
令和3年大和町議会3月定例会議会議録

令和3年3月5日（金曜日）

応招議員（18名）

1 番	宍 戸 一 博 君	1 0 番	渡 辺 良 雄 君
2 番	児 玉 金兵衛 君	1 1 番	千 坂 裕 春 君
3 番	佐々木 久 夫 君	1 2 番	門 間 浩 宇 君
4 番	佐 藤 昇 一 君	1 3 番	藤 卷 博 史 君
5 番	今 野 信 一 君	1 4 番	堀 籠 日出子 君
6 番	犬 飼 克 子 君	1 5 番	馬 場 久 雄 君
7 番	馬 場 良 勝 君	1 6 番	大須賀 啓 君
8 番	千 坂 博 行 君	1 7 番	槻 田 雅 之 君
9 番	今 野 善 行 君	1 8 番	高 平 聡 雄 君

出席議員（１８名）

１番	宍戸一博君	１０番	渡辺良雄君
２番	児玉金兵衛君	１１番	千坂裕春君
３番	佐々木久夫君	１２番	門間浩宇君
４番	佐藤昇一君	１３番	藤巻博史君
５番	今野信一君	１４番	堀籠日出子君
６番	犬飼克子君	１５番	馬場久雄君
７番	馬場良勝君	１６番	大須賀啓君
８番	千坂博行君	１７番	槻田雅之君
９番	今野善行君	１８番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総 務 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	小 野 政 則 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 （高平聡雄君）

おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （高平聡雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番宍戸一博君、2番児玉金兵衛君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 （高平聡雄君）

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

6番犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

おはようございます。通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、児童福祉施設等従事者に慰労金支給をでございます。

新型コロナウイルス感染のおそれに直面する中、国は新型コロナに関する緊急包括支援交付金を拡充し、医療や介護、障害福祉分野で働く職員に1人当たり5万円の医療金を支給しています。しかし、児童福祉施設職員は該当にはなりません。こうした中、全国では国の慰労金の対象から外された保育所や学童保育など子供分野で働く職員を対象に、慰労金の独自支給を行う自治体が広がっています。

仙台市は、新型コロナウイルス感染拡大の第1波が到来した時期に、市内の児童福祉施設などで勤務している職員に対して1人5万円の慰労金支給をしています。児

童を預かる施設職員への慰労金の支給は、宮城県では初めてでありました。それ以降、名取市、利府町、富谷市に慰労金支給の輪が広がってきました。自らも感染リスクを抱える厳しい環境の中で相当な心身の負担がかかり、児童の安心安全を確保するため、児童福祉施設等において必要な業務に従事していただいた職員に対して、感謝の気持ちを込めて慰労金を支給すべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの犬飼議員のご質問でございますが、国では令和2年度第2次補正予算によりまして新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充を行い、医療機関、介護、障害福祉事務所で働く職員の皆さんを対象に20万円から5万円までの慰労金の支給を行うことになったものでございます。

対象者に児童福祉施設の職員が含まれていなかったため、仙台市では市独自の慰労金として1人当たり5万円を児童養護施設等や児童館、放課後児童クラブ、保育園、認定こども園、幼稚園等の職員を対象に公立、私立を問わずに支給されました。富谷市、名取市においても仙台と同様に実施されたところであります。

ほかの市町村では独自の慰労金支給事業を実施しておりますが、大和町の独自の取り組みといたしましては、直接住民に対しての独自の給付金事業といたしまして、国の給付事業である子育て世帯への臨時特別給付金への上乗せ給付や独り親世帯等への子育て臨時特別給付金事業、それから国の制度から外れた新生児臨時特別給付金事業を実施してまいりました。

また、児童福祉施設、これは保育所とか放課後児童クラブ等でございますが、この施設への支援としましては、国の補助事業を活用しての新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業として空気清浄機や遊具消毒器などの購入補助事業を実施しております。保育園につきましては最大100万円の補助等、放課後児童クラブにつきましては1支援体ごとに最大50万円の補助等を実施しております。今後も国によります新たな支援策などに注視し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関わる事業などについて検討してまいりたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

再質問をさせていただきます。大和町としての町独自の取組として、子育て世帯への臨時特別給付金、また独り親世帯、また新生児の給付事業ありますけれども、保育士さんに、該当していない保育士さんでも子供さんがいない保育士さんもあるわけで。あと、次の児童福祉施設の支援、また感染防止対策事業として空気清浄機とか遊具消毒器など購入の補助事業を実施された。また保育園に最大100万円の補助金とか、あと放課後児童クラブについては1支援体ごとに最大50万円の補助を実施していたということではありますが、これは施設への支援で保育士さん個人への支援ではないと思うんですね。この個人一人一人への支援が行き渡るように、保育士さんに対しての支援を考えるべきではないかと考えますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

保育士さんとか大変ご苦労されているということで感謝もしておりますし、敬意も表したいと思っております。支援につきましては、国でやる部分と県でやる部分と、それから市町村でやる部分と、上乘せとかもあるわけですが、それぞれの環境とか考え方の中で支援をやっていると思っております。財源につきましては、国からの補助、県からの補助、または町の単独の補助、そういったものを合わせて有効的な活用ということでやっているところでございます。

したがいまして、A市ではこうB町ではこうだけれども大和町はこうという、そういった差は出てくるんだと思っております。いろいろやらないこと、たくさんあるわけですが、その中で一番求められているというのが、全てを求められているんですけれどもね。そういった中での町としての判断としまして、今回はそういった形の、さっきの個人ではないのですが、個人の部分はあるんですけれども、あと施設全体に対してのという補助を主として考えるということでございます。それぞれの考え方があろうと思いますので、市町村の考え方はあると思いますが、大和町としまして、今回そういう判断をして、今回のこれまでの助成の中でそ

ういった判断をしたということでございます。

議長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

エッセンシャルワーカー、最近よく耳にしますが、町長の施政方針の中にもエッセンシャルワーカーというものが出ておりました。我々町民の生命と健康を守るため、日夜ご尽力いただいております医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様心から感謝と敬意を表しますとございました。

このエッセンシャルワーカーは、私たちの暮らしを支えるために働く必要不可欠な人たちという意味であるそうでございますけれども、この代表的な職種として7つの職種がございます。まず1つ目が医療従事者、2つ目がスーパー、コンビニ、ドラッグストアの店員、3つ目が介護従事者と保育士であります。4つ目が自治体職員、5つ目がバス、電車の運転士、6つ目が郵便配達員、トラック運転手、7つ目がごみ収集員となっております。この中でもフィジカルディスタンスを取れない職種がございます。1の医療従事者、それから3の介護従事者と保育士の2つの職種であります。

政府の対応としましては、厚生労働省が昨年の6月16日に、医療従事者に対しては最大20万円を慰労金として給付する新型コロナウイルス感染症対応の医療従事者等慰労金の給付事業を発表し給付されております。また同じく6月19日には、介護福祉士をはじめとした介護サービスに従事する職員に対して最大20万円を慰労金として給付しております。介護、障害福祉サービス事業方等、新型コロナウイルスの感染症対策包括支援事業も発表されました。この慰労金に関しましては、2020年度の第2次補正予算案で拡充された都道府県向けの緊急包括支援給付金から支給されることが決定をしております。

しかしながら、手をつないだり抱き上げたりして、子供との身体的接触を避けることが難しい保育士等の保育従事者に対する慰労金が子供の重症化リスクが高くないという厚生労働省の理由で対象から外されてしまいました。保育従事者の方々は、小学校が休校措置を取っていたときにも休業することも許されず、また限られたスペースの中で小学校よりも密な状況の中で感染リスクを抱えながら働いてこられました。こういった状況を受けて、保育士等の保育従事者に対する独自の慰労金を支

給する自治体が全国で増えております。

町長の施政方針の中に、エッセンシャルワーカーの皆様に心から感謝と敬意を表しますとあったのに、保育士が入っていなかったのも、ぜひ慰労金の支給のことに關しまして町長としての所感をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
ただいまお話あったエッセンシャルワーカーといいますが、7つの職種ということでございますけれども、本当にそういった方々はもちろんですが、それと関連したもっと多くの方々が、今回のコロナに対しては皆さん大変なご苦勞をいただいた中でご尽力いただいていると思っております、感謝したいと思いますし敬意を表しておるところでございます。

そういった中での保育士ということに取り出してという話でございますけれども、先ほど申しましたけれども、それぞれの町の考え方がある中で、この人を尊敬していないとかそういうことでは全くないんですけれども、その中でこういったものにお手伝いをしたらといいますが、町として、行政としてしたらいいだろうということの考え方の中でやっているわけでございますので、決して保育士さんがどうのこうのとか、誰さんがこうのこうのというのじゃなく、そういう分別をしているわけではございません。そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。

町として、一番今必要とされるものがどういうものなのか、そういったことを皆さんの意見を聞きながら取り込んできておりますし、これからもそうしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

保育士や幼稚園教諭は3密を避けることができない状況にあつて、心身の負担が増していることから、保育士、幼稚園などの児童保育施設の職員についても勞をねぎらつて、またモチベーションを維持するために、子育てに力を入れている町として、

やはり町独自の慰労金を支給して施設運営の維持を図るべきではないかと考えますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
繰り返しになりますけれども、そういった方々を含めてエッセンシャルワーカーと
いますか、ほか多くの方々のご協力に感謝しておりますし、そういった方々に全
てを応援したいと考えます。その中で、限られた予算の中でやっていくわけでご
ざいますので、今後も国のほうの対策とかいろいろ出てくると思っておりますので、
そういった中も含めながら、そういったものも考えながら対応していきたいと思っ
ております。この部署は駄目だとかそういうことではなくて、トータルで考えてい
きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
保育士不足と言われている中に、この保育士について仙台市とか名取市、利府町、
富谷市、条件のいいところに行ってしまうのではないかと危惧しております。保育
士の確保のためにも、今回ぜひ慰労金を支給して、大和町で意欲を持って働きたい
と思ってもらえるように、ぜひ町独自の慰労金を支給すべきではないかと思いま
すがどうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
それぞれの各市町村でそういった保育士の確保ということではなくて、その気持ち
だと思っております。それがやっているところは保育士さんになっている、大和町
の場合は全体をやっている、あるいは違うところでやっているという形になっ

てきております。先ほど、利府さんというお話もありましたが、利府さんは検討された結果、そうでないほうに多分切り替えていったと思っております。そういうことですので、いろいろ検討して、いろんなことをやりたい、そういうことはあるわけですが、そこの中からいろいろ有効的なという言い方はおかしいんですけども、何ていいますか、全てが大切なんですけども、その中でも順番といいますか、そういうものをつけないといけないわけですから、限られた予算の中でやるわけですから、そういった中での考え方でございます。今後もしいろいろ出てくると思っておりますので、そういったものも含めながら今後もいろいろ全体を見ながら考えてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

児童福祉施設等の職員の皆様に感謝の気持ちを表していることは確認しましたので、次の質問に移ります。

次の質問は、防災無線の活用についてでございます。本町では、午前11時半と午後6時に防災無線からミュージックチャイムが流れます。当初の目的は、野外で農作業をしている方への時間を知らせるためであったとありますが、時代が変わり人口が増え、児童生徒の帰宅を促すために活用すべきとの多くの声が上がっております。また、親局から子局106か所に情報が流れますが、子局が単独で地域限定に使えることが周知されているのでしょうか。

以下の点について、お伺いいたします。

1、夕方のミュージックチャイムは年間を通して午後6時ではなく、夏場は午後5時、冬場は午後4時に変更すべきと考えますがいかがでしょうか。

2番目に、水害はもとより様々な災害を想定した地域ごとの防災訓練などで子局の活用ができるように、自主防災リーダーなどが中心となり訓練で活用すべきと考えますがご所感をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、夕方のミュージックチャイムの時間に関するご質問にお答えいたします。

防災行政無線につきましては、適正な維持管理の目的も含め、午前11時半、正午、午後6時に定時放送を行っております。これは、有事の際、防災行政無線の放送が故障等により放送が流れないなどのトラブルを防ぐための放送でありました。それを農作業や児童生徒の時報として活用されている方々が多数おられるとの情報は伺っております。

本町の防災行政無線は、平成4年から3年間でアナログ式の防災行政無線を整備して運用しておりましたが、平成26年度から現在のデジタル機器に更新を行い、運用を開始しております。当初の防災行政無線放送導入時に、ミュージックチャイム等の時間につきましては地域の方々の意見を集約し、現在の放送時間に設定したところであり、この時間については住民に定着しており変えるべきではないとのご意見等もございますことから現在の放送時間を継続しているところであります。

ご質問のとおり、時間により時間を変更しチャイムを流すということも一つでありますので、機会を捉え、様々な方々から引き続きご意見を賜りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、子局の活用に関するご質問にお答えをします。

防災無線の子局につきましては、それぞれの屋外スピーカーにハンドマイク、チャイムの操作が可能な装置を備えております。このことにつきましては、アナログ時代から個別利用が可能な状況であり、各地区の区長さんにご説明をした経緯もありますし、それぞれの操作ボックス内には操作方法を記載した説明書も準備しておりますことから、自主防災組織の訓練等で活用されている地区もございます。

しかしながら、区長さんの交代等により各地区で訓練等に使用できる状況にあることが伝わっていない地区もあることが想定されますので、今後、各地区で行われる防災訓練等において活用していただき、有事の際に有効な情報伝達手段として確立できるよう、区長会議自主防災組織の代表の皆様などへの周知に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

このミュージックチャイムの変更につきましては、時間が定着しているということで住民に定着しており変えるべきではないとのご意見もあります。これは、どなたのご意見なのかと、あとこれは一部の意見なのでしょうか。やっぱり要望しているPTAの皆様からも聞き取りはしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
どなたのご意見ですかという話ですけれども、どなたという。町民の方々とお話をしているときに、そういったお声があるということでございます。それから、PTAの方々に聞き取りということですが、特別それはやっておりません。先ほども申しましたとおり、この防災無線の本来の目的、この放送のですね。これは、機械が正常に作動するかというものを毎日チェックしているということでございますので、本来、そこが原点であるということです。それが、最初の段階で時間を決めて、この時間にやる。日に3回、4回。そういったことでありますので、この時間をお知らせするためのものではないという、もともととはですね。そこが一つあります。そういうことでありますので、あえて時間についてどうしたらいいですかという聞き方はしていないということでございます。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

この質問は、実は県外から移り住んだ共働きの若いご夫婦の方々からの声であります。大和町に家を建てて、共働きをしている多くの親御さんが働いております。子供は夢中になって遊んでいて時計を持っていないので、時間を忘れて遊んでしまっているということですね。特に、夕方暗くなっても遊んでいて、不審者が出たりして親御さんはとても心配をされております。

防災無線のミュージックチャイムで帰る時間を教えてほしいという親御さんからの切実な要望であります。私も特別委員会で何度も質問してきましたが、時間の変更は実現できておりません。PTAでもミュージックチャイムの時間の変更を何度も要望

していたと聞いておりますが、この声は町長には届いていない、町には届いていない
んでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
町のほうに要望としてということでは届いていないということでございます。お話
として、そういうことをお話して、さっきも言いましたけれども、そういったご意見
といいますか、私個人的には全く聞いたことがないわけではないんですけれども、こ
ういう意見もあるんです。時間を変えてしまうと、子供たちが4時と5時になったと
きに切り替えが、多分日の長いときと短いときというような感覚なんです、そう
なったときの切り替えの時期とか何ていいますか、うまくできないといいますか。要す
るに、今日まで4時、明日から5時ですよというところが上手に伝わらないと。その
時間の何ていいますか、帰る時間がまだ不特定になるといいますか、そういったこと
もあるんだよねというようなお話も聞いたことはあります。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
富谷市が、風の流れによって我が家に防災無線のミュージックチャイムが流れてき
ます。富谷市では、夏場は5時、冬場は4時で、そういう事例もございます。ぜひ、
これも参考にいただければよいのではないかと思います。防災無線の当初の目
的は野外で、防災無線としての機能とともに当初の目的は野外で農作業をする人に時
間を教えるためであったとお聞きしました。平成4年に建てられたと聞いております。
回答にあります、時は令和であります。もう30年も前になります。この令和の時代
に、企業の立地に伴って住民が県外から多く移り住んで、今の時代に合った方法を、
ぜひ活用すべきではないかと思いますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防災無線が農家の方の時間のお知らせということではちょっとあれですが、当初にやったときにいろんなご意見を聞きながらというところで、多くの方のご意見の一つにそれがあったということかもしれません。それは、そのためにその時間に設定が今されているというところだけではないと思っております。時間の変更ということで、先ほども言いましたけれども、いろんなご意見があるんです。そのとおり、これまで、これはそういったものでもう目当てにしている、当てにしているといいますかね、そういった方もおりますし、あとおっしゃるとおりその時間を変えてというご意見もございます。これは、しょっちゅう変えるわけにはいかないと思うんですね。最近、富谷さんでそうやっているという、それはもう長年そうなっているからだと思いますけれども、そういうところで、そういったこともございますので、さっきも言いましたけれども、時間の継続等につきましてはいろんな機会を捉えながら、様々なご意見を聞きながら検討といいますか、ご意見を聞く機会は、いろいろ伺ってご意見は聞いていきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

こういう事例もお聞きしました。下校時間にチャイムを鳴らす自治体もあるそうであります。子供たちの下校の時間にチャイムを鳴らして、見守り活動の人が出てきて見守りをする時間ですよと教えて、見守り活動の人も出て見守る。防犯にも使える、そういう活用をしている自治体もあるそうでありますので、ぜひご参考にしてみているかがかと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

子局の活用であります。子局が単独で地域限定に使えることを分からない方々が多くいらっしゃいます。区長さんでも、途中で現役で亡くなられた方、鍵がどこにあるか分からなかったり引継ぎがなくて。そういう区長さんとかと自主防災リーダー、あと消防団の人たちにもぜひ周知徹底すべきと考えますが、この子局が限定で使えるということが。ぜひ、これも教えていただければいいのではないかと考えますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

さっきの学校の帰りのやつって、昔、学校で鳴らしていましたよね。我々帰るときはもうお帰りの時間ですと鳴って帰ったような気もするので、そんな時代もあったということでございます。

子局の使い方につきましては、そういうことで前から使えるようになっていて、区長会とかで説明した経緯もございまして、実際使っている方も多いのです。そういった中で、おっしゃるとおり替わった場合とかそういった形で替わられている区長さんとか、そういった担当者の方もおいでですので、区長会とか防災会議とか、そういったときに再度そういったものの、あること、使い方、そういったものについては説明をしながら周知をしてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

災害が昼だったらば、消防団の人たちは勤めに行っていないこともあると思います。この自主防災リーダーとか消防団の人たちとともに婦人防火クラブとか、あと婦人会の人たちにも周知をすべきではないかと考えますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今も全地区に自主防災組織がございまして、消防団の方あるいは婦人防火クラブの方もその中の一緒に活動になっていると思います。それぞれの組織の徹底ということはもちろんそういったこともあると思いますが、自主防災組織の中でやることによって訓練とかも一緒にやりますので、その中の何といいますか、周知といいますか、みんなでやるということも、そういったこともできるのではないかと思います。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

2月22日に実は仙台の自治会館で女性防災指導員セミナーがありました。ちょうど隣に座った人が美里町の北浦地区から来た民生委員の方でありました。北浦地区では、平成20年ごろから防災無線の子局を使って訓練を行っているそうであります。訓練の日には、前もってこの日に訓練がありますよと回覧でお知らせをされていて、当日は9時からの訓練なんですけれども、朝の8時に子局の係の人が防災無線の子局の鍵を開けて、今日訓練がありますと呼びかけるそうであります。8時に係の人が、今日訓練がありますと呼びかけるそうであります。消防団も回るそうであります。9時には防災無線でサイレンを流して訓練が始まるそうであります。近くの、隣の行政区とかそういうところにも災害と間違われぬように前もって周知をしているそうであります。この北浦地区は、日頃から防災意識が高く、地域住民の参加も多いそうであります。

このように、ごく一部の行政区だけではなくて、大和町は広いので、この災害の度合いも温度差があると思います。ぜひ、このように防災無線を活用して全ての自主防災、全てとはいわなくても特に災害のある自主防災組織での防災無線の活用をすべきではないかと考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申し上げましたけれども、大和町でも自主防災組織の訓練の中で活用しながらやっている地区もあるわけでございます。もちろん、防災無線というのは地域限定といったってどうしても広がっていきますので、事前にこういった訓練ですということは近隣地区といいますか、そういった方に連絡をしながらという形になると思いますが、そういった活用は今現在もやっている地区もございます。ただ、さっき言ったとおり、区長さんが替わられたり、そういったことで利活用についてちょっと活用が薄れている部分があるところもあると思いますので、先ほども言いましたとおり自主防災とか組織の会議とか、区長会議とか、そういったときに改めてこういったもの

がある、こういった使い方ができますということを周知してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

次の質問に移らせていただきます。

小中学校での認知症サポーター養成講座の開催についてでございます。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターの養成者数は、ちょっと古いデータですが、平成27年の12月末には713万人に達しております。今では1,000万人を超えています。認知症サポーターを養成することは、認知症に関する普及啓発を通じて社会全体で認知症が身近な病気であることを確認するとともに、認知症サポーターの地域での見守り活動への参加などにより認知症高齢者等に優しい地域づくりを加速することにつながるものと考えられます。

厚生労働省は、新オレンジプランの中で、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進として小中学校での認知症サポーター養成講座の開催を掲げておりますが、本町での取組をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。よろしくお願いします。

犬飼議員さんのご質問にお答えいたします。

厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の、よい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに認知症施策推進総合戦略、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けて新オレンジプランが関係府省庁と共同で平成27年1月に策定され、その後数値目標の更新や施策を効果的に実行するために平成29年7月に改定が行われており、その認知症高齢者等に優しい地域づくりを推進していくために7つの柱に沿って施策が総合的に推進されております。

新オレンジプランの具体的な施策として、その柱の1つ目に、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進を掲げており、具体的には広告塔を通じ認知症への社会の理解を深めるための全国的なキャンペーンを展開する。

2つ目として、認知症サポーターの養成を進めるとともに、地域や職域など様々な場面で活躍できるような取組を推進する。

3つ目として、学校において高齢者との交流活動など高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進すると明記されております。

本町での普及啓発の取組としましては、町広報紙への掲載、認知症サポーターの養成として地域や企業での講座の開催や受講者のフォローアップを実施してきており、今年度のフォローアップ講習においては、認知症の人が自らの言葉でメッセージを語る内容で実施いたしております。

新オレンジプランで学校に期待されているのは、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための教育や高齢者との交流活動等を推進することと捉えております。現在、学校では主として道德教育や福祉教育の全体計画に高齢者理解や高齢者との交流活動を位置づけ、教科や総合的な活動の時間などと連携を図り、体験活動などを取り入れながら計画的に高齢者理解教育を推進しております。認知症サポーター養成講座につきましては、今後福祉課と連携し講座の開催を推奨していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

認知症サポーター養成講座につきましては、今後福祉課と連携し講座の開催を推奨していきたいとお答えをいただきましたので、ぜひとも進めていただきたいと思います。認知症サポーターは、令和2年12月末でキャラバンメイトを含んで1,300万人を超えたそうであります。

多賀城市では、昨年はコロナで開催できなかったそうではありますが、多賀城市内にある中学校4校あるそうですが、1年生を中心に認知症サポーター養成講座を開催しているそうであります。当初1年生でありましたが、今では全学年に養成講座をするようになり4年目になるそうであります。この認知症サポーターの養成講座は、全学年でサポーター養成講座ができるように予算を取って、1年生では2時間勉強

するそうであります。専門の方に来ていただいて、学校の先生に負担がないように行って、先生方も一緒に勉強して先生方も本当に勉強できてよかったと話されているとお聞きしました。

さらに、この多賀城市では、市が取り組んで思いやり条例もつくったそうであります。本町でも、この養成講座の開催ができるようにご尽力をぜひ願いたいと思います。推奨していくとございましたが、ご所見をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

この認知症サポーター養成講座につきましては、平成の後半から令和にかけて厚生省、文科省、連携で各都道府県ですか、通知のほうが出ておりまして、当初はご理解をしてほしいというところから始まって、最終的にはキャラバンを組んで認知症養成講座を実施するという方向になっております。そのキャラバンは2つの構成がありまして、2つ目に学校やあるいは企業、警察、いろんな場所での普及啓発活動を行うんだということが書いてありまして、その主体となるのは市町村の自治体の福祉部局が主体となるとなっております。

大和町でもお聞きしますと、福祉課のほうで次年度において学校関係にサポーター養成講座についてのご紹介を行いたいという話を伺っておりますので、その辺の様子を伺いながら推奨していきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

次年度に行っていきたいということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

先月の2月22日の京都新聞の記事なんですけれども、ランニング中の中学生の男子が80代の女性を保護して認知症と思って交番につないで警察から感謝状を頂いたという新聞の記事がありました。この中学生は上田君といいまして、夕方の午後5時半ごろ、自宅近くで1月11日にランニングをしていたそうであります。辺りが暗くなる中、すれ違った高齢の女性がヘルパーさんはどこですかと声をかけてきたそう

であります。言動から認知症ではないかと思って、近くに交番がありますよと女性を誘導して交番の警察官に状況を説明して引き継いだそうであります。この女性は80代で独り暮らしをしていたそうであります。この中学生の上田君は感謝状を受け取ると、道德の授業で困っている人を見たら助けるようにと習ったので助けましたと言っていたそうであります。

ぜひ、この大和町内の学校でも認知症サポーター養成講座は大事な授業だと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思うんですが、各学校において高齢者に関する学習は低学年から中学校まで行っております。国語の授業の中にもあります。今、ご紹介のあった道德ですね、あるいは社会科の中の人権教育、あるいは福祉教育、先ほども申し上げましたけれども、総合的な時間とか様々な場面で高齢者の学習をしたり、施設に行つて施設の方からいろんなお話を聞いたりしながら、いろんな理解教育を行っております。

道德という話ですが、道德の中に、人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすことということで、これも高齢者に関する題材なんですけど、こんな形で各学年の中に高齢者に関する学習題材が入っておりますので、各学校で行っております。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

本町では認知症カフェを第2木曜日に行っていますが、2月は11日が祝日だったので18日に行われましたが、地域の方と一緒に参加をしてきました。今回は、宮城大学の桂先生のコロナ対策のとてもためになるお話だったんですけども、そのお話の前にカフェタイムがあつて、一緒に参加した地域のご夫婦が地域包括支援センターの人に相談に乗っていただいて支援を受けられるようにつなぐことができたんで

すけれども、実はこの方は軽い脳梗塞を患って、このコロナ禍で認知症の症状が一気に進んできました。あるときに、たばこを買いに自転車で出かけたら家に帰れなくなってしまうて、よそのうちのネギ畑に迷い込んでしまってネギ泥棒と思って警察が出動する騒ぎになったそうであります。認知症を大人も子供も本当にやっぱりみんなが理解することが大事なんだなあと、本当につくづく感じた出来事でありました。

今回いただいた大和町の高齢者福祉計画及び第8期の介護保険事業計画の概要について、この4ページに、全ての人に優しい、生きがいのあるまちづくりの推進とございました。この中に、福祉の心の育成、学校等での福祉教育の充実とございました。やはり、思いやりのある住みよい町であるように一人でも多くの、学校でも習い、また認知症サポーターを養成していただくことをご期待いたしますがこの点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

お答えしたいと思います。

繰り返しになるかと思うんですけれども、学校では議員さんがおっしゃるような趣旨で、いろいろな形で認知症についても理解できるような指導などをしておりますけれども、それを一歩進める意味でできる範囲で認知症の方に関われるような、そんな社会になるような努力を町の福祉課の動きを見ながら行っていきたいと思えます。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

思いやりのある住みよい町に大和町の皆さんがなっていただくことをご期待申し上げます。質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で犬飼克子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時とします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き一般質問を行います。

5 番今野信一君。

5 番（今野信一君）

私のほうからは1件、観光についてお伺いします。

地域資源を生かした観光の推進について。大和町には船形山麓やセツ森などの自然豊かな観光地があり、年間多くの観光客が訪れております。南川ダム周辺の生産物直売所では、最近のコロナ状況の下にあっても昨年度の施設利用人数を超えるなど、その人気ぶりは堅調とも言えます。そのほかにも、観光施設やイベントの開催など誘客のための施設が数多くございます。観光の推進について、以下についてお伺いいたします。

1 要旨目、町は来町する観光客による経済効果をどの程度と算出しておるのでしょうか。また、その額を増加させるための施策はどういったものがございますか。

2 要旨目、観光客の増加を目指すとき、観光資源の整備やPR、イベントの開催や物販、特産品の開発など多くの仕事がございます。その役割の多くを担っているのは大和町観光物産協会でございますが、協会の現在の組織力では、昨年同等の成果は残せても戦略的に事業を展開することは難しいと推察されます。観光の推進を考えたときの全体的な組織の体系、その中での観光物産協会の役割をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

3 要旨目、観光事業を強化することにより地域経済の活性化が望まれるほか、大和町の名が知られることにより、関係人口の増加も期待されます。人口減少の時代に入り、関係人口を重要視する考えが国からも発表されております。その観点からも観光の推進は大切と思われませんが、町の考えはいかがなものでしょうか。以上、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それではただいまの今野議員の地域資源を生かした観光の推進についてのご質問に
お答えをします。

初めに1 要旨目、観光による経済効果につきましては、宮城県で調査しております
観光統計により見込額を算出しておりますが、町独自で観光による経済効果額は算出
はしておりません。宮城県で算出額を町の観光入り込み人数等で割戻しをして計算す
ることは可能であると考えますが、算出の根拠となる観光の消費区分には、宿泊費、
飲食費、土産代、交通費、入場観覧費などといった項目でありまして、単純に割戻し
た額が町の観光による経済効果額となると判断することは難しいものと考えておりま
す。

本町の観光は、七ツ森湖畔周辺での生産物直売所等の観光商品による直接効果及び
観光誘客を定住につなげる町のイメージアップのための手法の一つに位置づけており、
観光への取組は大変大事なものであると認識しております。その施策といたしまして
は、本町には歴史的建造物や史跡、神社仏閣など数多く残っており、また船形山や七
ツ森を中心とした自然の資源にも大変恵まれ、四季折々の風景を醸し出しております。
このことから、観光客のニーズや社会情勢の変化を的確に把握しながら船形山麓や七
ツ森の豊かな自然を活用した観光を推進しており、令和3年度予算においては、新た
な試みといたしまして、七ツ森湖畔周辺で気軽に楽しめるレンタサイクルの導入を予
定しております。また、引き続きとなりますが、町内の石塔を訪ね歩く歴史と文化の
観光を推進するとともに、まほろば夏まつりや島田飴まつり、花嫁道中などイベント
を開催して誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目についてお答えをいたします。

大和町観光物産協会の主な事務内容につきましては、吉岡宿本陣案内所受託業務の
ほかに観光誘客宣伝事業としてお立ち酒全国大会の開催、宣伝、販路拡大事業として
まほろば夏まつりや島田飴まつり等、イベント会場及び宮城県庁ロビー等において町
内物産品々の販売や新商品の開発を行っており、その他新規会員加入の推進やフェイ
スブック等での情報の発信など、本町の観光推進に大きな役割を担っているところで
ございます。現在の観光物産協会の職員は、事務職員1名のほか臨時職員1名、受付
スタッフ2名、ガイドスタッフ7名を配置し業務を行っております。

当町の観光の推進につきましては、平成31年度、令和元年度に町内の組織見直しにより商工観光課を新たに配置し、町の魅力である自然、景観、文化、歴史などの観光資源を活用しながら観光部門の強化を図ってきたところでございます。観光物産協会の役割につきましては、行政にとらわれない自由な発想と民間のアイデアで有望な観光資源を掘り起こし、その価値を引き出して観光物産の振興に積極的に取り組んでいただき、今後も観光分野のさらなる発展を期待しているところでございます。

次に、3要旨目について回答いたします。

当町のまちづくりの基本理念であります「みんなが誇りと愛着を持って住み続けられるまちの実現」にありますとおり、町内全ての地域で子供から高齢者まであらゆる世代、人、そしてこれから大和町に移り住む人たちにも大和町をもっと好きになって定住していただくためにも、町のイメージアップを図る観光の推進は大変重要なものであり、強化していく部門であると認識しております。今後も地域の活性化を図り、交流人口を増加させ、将来の人口減少時代に歯止めがかけられるよう当町の地域資源を最大限に生かした魅力ある観光を進めてまいります。以上です。

議長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

再質問させていただきます。1要旨目なのですが、経済効果というものの数が出しづらいといいまじょうか、なかなか数字として表れてこなかったんですが、経済効果的なものを考えると観光の入れ込み数とそれに観光客が使った消費金額、それを掛け合わせれば出てくると思うんですが。大和町の観光資源といいまじょうか、観光地みたいなのは七ツ森地域と船形山の山麓というような形で、2つのデータで観光課から取り寄せた資料では、そこ辺りの人数というものが把握されておるようです。

そういったところで、町長も回答の中にありましたけれども、宿泊費ですとか飲食費、土産代とか交通費、入場観覧料とか、そういったものが余り期待できないような地域なのかなと思うわけですね。もちろん、山に登る人が宿泊施設に泊まるわけでもないでしょうし、食事だって自分たちで準備してくるわけでしょうから、そういったことを考えると。南川ダムに来られる方も意外と夏場とか秋の芋煮会シーズンなんだろうと、やはりこちら、いらっしゃる方の地元でそういうのを準備なされて、こちらのほうに来て使うから、何となく消費金額というものが余り期待できないようなと

ころが多いのかなと思いますが、町長はどういうふうにお考えですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

消費金額といいますか、確かにそのとおりといいますかね。要するに、言葉を汚く言うと金を落とすといいますか、そういう施設、そういったものがあるわけでもなくて、例えばディズニーランドとか、そういった自然がどうしても町の売りでございまして、どうしても日帰りができるといいますか、そういった利便性がございまして、やっぱりいろいろ準備をされて来られるとか、そういった状況でございまして。

したがって、おっしゃるとおり金銭的な部分で、そういったものが大幅に、ここに来てこういったお金を使っただくというような大きなものについてはなかなか難しい状況ではあると思います。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

それと、あと宿泊する方というようなことでデータをいただいているんですけども、七ツ森地域に関しまして年間大体6万7,934人というような、過去10年の平均にすると6万7,934人ぐらいのお客様が七ツ森地域ということで宿泊なさっていると。これ計算すると1日平均186人というような、あと令和元年だけに言いますと7万7,119人というような数値が上がってしまっていて、その根拠はというようなことを聞いてみたら、やはり宿泊施設を利用なさったお客様ということで観光客だけではないんですね。

大和町の場合、宿泊施設を利用される方というと意外と企業関係の方が多いのかななんて思っていて、この数もちっとどうなるというふうな。観光というふうなものにするとどのぐらいの割合になるかはちっと分からないんですが、一応そういう数字も出ていて宿泊なさっている方はいらっしゃるみたいなんですよね。その中でも一部なりとも観光のほうに来ていただいているというお客さんがいらっしゃるのかなと考えはするんですが、ちっと数が多いのかなというふうには想像しております。

しかし、生産物直売所なんかでは、さっき私の質問の中でも結構利用客なんかが多く、結構お金を落として、町長の先ほどのお言葉じゃないですけども、そういうふうに消費なさってくださっているお客さんがいらっしゃるわけですね。観光に來ると、やはり少し消費したいというか財布のひもが緩みますよね。そういったような形で、やっぱりあれば使うのかななんていうふうにも思うんですが、そういったようなお客様というか観光客をうまくお金を落としていただけるような施策というものをお尋ねしたんですが、そういったものが見当たらなかったんですが、そのお金を落としていただくための施設をつくるなり、もしくはそういったところに誘導するなりのお考えというものはないんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町の場合、宿泊等もおっしゃるとおり観光でお泊りになる方よりも、どちらかというとビジネスとかそういった方でお泊りになる方が多いということであります。ただ、おっしゃるとおり、お金を、観光とか來るとお使いになりたくなるというか、うちの女房なんかも何だか買いますね。やっぱり買いたくなるんですね。やっぱりそういう感覚ってあるんだと思うので。そういった場合についてというお話だったと思います。

今花野果ひろばとか、ああいったところでは皆さんのご協力をいただきながら、そういった物販等々やっているのですが、町観光地といいますか、そのエリアにおいてそういったものが余りない。余りないというかほとんどない状況であります。以前は、農協さん等でもやった経緯があったところでございますが、なかなか経営していくについては難しさもあったりして、そういう状況にあります。

お金を落とす施策ということで、施設を造るというお話でしたが、今そういったものについての具体的な予定は今のところはないところでありますが、今後こういったものについてはどういったものが必要かというか、経営も必要なんだと思うんですね、やるからには。そういったものでありますので、その辺も考えながらやっていく必要はあるんだろうなと。あと、そういったものでどういったものが販売できるのか、そういったことを総合的に考える必要があるんだろうなと思っております。

今民間の企業さんで新しいところが出てきたり、そういったご協力もいただいた中

で、ご協力といいますかそういった新しい波といいますか、動きも出ておりますので、そういった方々とのお力も借りながら、いろいろ考えていかなければいけないとは思っております。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

やはり、いらっしゃったお客さん、その方がいっぱい使ってもらって帰っていただく、そういうことが一番望ましいんでしょうけれども、先ほども言いましたように、経済効果というものが来ていただいた方掛ける消費額だと思われます。来ていただけるお客さんが多ければ多いほどいいわけなので、そのためにも一度来たお客さんがまた来たくなるような、観光客がまたあそこに行ってみようじゃないかと思わせるような仕掛けなんかも必要なのかなとも考えます。

そしてまた、観光客はどういう方が来ていらっしゃるのか、そういったものの分析というようなものも必要なのかなと思います。年配の方が多いのに若者向けの企画をやっても当たらないのは当たり前ですから、やはりそういったもので、実際どのようなお客さんが多いのかな。観光客の大和町にいらっしゃる南川ダム辺り周辺にいらっしゃる方の観光客のモデル像というんでしょうかね、こういう人が多いんだというようなものを把握なさっておりますでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

具体的にそういった年代層とか客層というんですかね、そういったものについての調査というのは特別やっているところではございません。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

やはり、そういったものを考えていくのであるならば、やはりそういうどういった方が来てらっしゃるのかというものの分析ですとか、興味が湧きそうなもの、例えば健康に気を遣っているのであるならば、そういうような方向けのこういった施設なんかもありますよというふうな、ほかのところに誘導するような、そういうような方向もあるのかなとも考えます。歴史が好きならば、こういったようなところもありますよということで本陣のほうに誘導するなりして、そちらのほうで回遊させるというような考え方なんかもありますから。

前にも観光の問題でお話したところ、点と点とを結び線にして、それを面にしていくというような考え方というのがありましたけれども、やはり点と点をつくっていくのが大変だと思うんですが、こういった情報を提示して、それで回遊していただくような形で線をつくっていくという方法もあるのかなと思い、そういうようなご提案もさせていただきたいと思うんですが、そういうような、そのためにはやはり観光客の分析といいましょうか、どういったような人たちが来ているのかなと。それに合わせた施設が必要ならば施設も造らねばならないでしょうし、そういったことがなるのかなと思います。そしてまた、今度泉ヶ岳線ができますというか、それについてどのぐらいの観光客といいましょうか、想定なさっているのか。数字、何か算出されているんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

泉ヶ岳線につきましては取り組んでいくということで今進めておりますが、その具体的な数字まではまだといいますか、やっておりません。今ルートの方をいろいろ県あるいは仙台市、あるいは大和町、地域の方々にご意見をいただきながらやっている状況でございまして、観光客の方のその道路を使つての想定人数とかそこまではまだやっていないということでございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

やはり、七ツ森辺りは仙台の方々も大分多いんじゃないのかなと思います。最初に申し上げましたけれども、こういうコロナがあっても観光客数が増えているというようなことは、やはりコロナの自粛疲れもありますでしょうし、自然の中だったら少し構わないんじゃないかということで息抜きにいらっしゃっているのかも分かりませんが、そういった意味で憩いの場というようなことで、やはり手軽に来れるというようなのが売りなのかなとも思いますので、そういったようなところをうまく利用していただきまして、来ていただいたお客さんをほかの施設のほうに案内できるような考え方というものを少し考えていただければいいかなと思います。

もう一つあれだったんですけれども、やはりリピーター、もう1回来てもらうためには、ちょっとおいしい物というんでしょうかね。食べ物で、何か珍しい物を作るといような手も各官公庁を見ているとあるかなと思うんですよね。何か1回行ってみれば、その神社仏跡なんていうのは似たようなもので、1回見てしまえばあれなんだけれども、何となくさもない物なんですけれども、意外とあれ食べたと、あそこまで行ったんだったらば、例えば三角油揚げ食べましたかとか。あと今やっていないのかな、巖美溪でしたっけ、郭公だんごですとか。そういうような何となくあれなんですけれども、何かそれを食べにまた行きたいなというふうな。食が意外とリピーターを増やすようなこともありますのでそういったような計画、そういったことで特産品の開発みたいなのが必要なのかなとも思われますが、そういった6次産業化みたいな形でお話も時折聞くんですが、そういったものの考え方というものはどのように進んでいらっしゃるのかお聞かせいただけませんかでしょうか。

議長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

食ということでございます。原料的にといいますか、料理をしない状況であれば、例えば花野果さんとかああいったところでやるとか、そういったこともあったわけですが、実際、大和町の特産品をここに行ったら食べられるというのがあんまりないのが現実だと思っています。マイタケにしても、マイタケ汁とかで仙台とか行ってマイタケ汁をやると非常に評判がいいのですが、いざ大和町に来てどこで食べられるんですかといったときには食べる場所がない。ないといいますか、そういう状況があったり。伊達いわなも今いろいろやってもらっておりますけれども、なかなか気軽にす

ぐというような状況ではないといえますかね。そういったところで、この辺が大和町のいわゆる味どころというんでしょうかね、そういったものについての、もっとそういうのがあればいいなと、私個人的にも思っているところです。

今特産品とか、6次産業とかという形では、今伊達いわなとかそういったものにつまましては、県の事業もあるわけですが取り組んでおりまして、今そういったものでやって、今地域でも広げるように今しているところでございますが、なかなか高級なために広がり方が思ったほどではないとかそういった課題はあるところです。そういった形で食についても地域の方々、地域とお店の協力とかいただきながらやっているところではありますが、まだまだ足りない部分はあると思っております、力を入れていかなければいけないと思っております。

議長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

やることはいっぱいあるようですが、次の2要旨目のほうに移っていきます。

観光物産協会のほうなんですけれども、先ほどの1要旨目でもいろいろ問題提起させていただきましたけれども、あとそのほかにも観光資源というものの発掘ですとか、特産品の開発をしたり、観光拠点をやっぱり来ていただくための整備をしなくちゃいけないとか、そのほかにもイベントを企画したりとか、物産を販売したり、PR、町のPRなんかもあるでしょうし、そういったような観光と一言言っただけでもそのぐらゐの仕事があるわけなんです、回答書を見ますと、物産協会、先頭に立って動いている物産協会が事務職員が1名、あと臨時が1人、あと受付スタッフ2人、ガイドスタッフ7名とありますけれども、吉岡宿の本陣案内所を運営するために受付スタッフとかガイドスタッフがいるわけで、実際にいろいろなイベント会場に行って物販を販売したりとかそういう企画なんかを受け持っている方は1人かそこらぐらいで手伝的なもので臨時さんがいらっしゃるぐらいで大変厳しいんじゃないかなと思われまゐす。質問の中にも書かせていただいているんですが、去年の実績を上げているぐらゐだったらできるんですが、それを広めていこう、これをもっと活発にしていこうということになると、やはりこれでは手薄じゃないかなと思ひますがいかがでしょうか、町長。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

物産協会につきましては、今お話のとおり現状でそのとおりだと思っております。今案内所という形で、映画以来、案内所を開設して、そしてその運営という形のもものといえますかね、やってもらっているところでございまして、本来の物産協会の活動につきましては、お立ち酒大会とかそういったことをやってもらって、それにプラスした形になっておるところです。ですから、物産協会の活動についての人的なプラスとかそういったものは前と変わっていない状況だと思っております。

以前に、振興公社のほうでも販売とか、一緒にではなかったんですが、場所に出て行っていろいろ地元のものを売ったり、そういったこともあって、あるいは開発等もやってきた経緯もあったのですが、今は物販等につきましても物産協会にお願いをしている状況にございます。物産協会の在り方というのにつきましても、以前からいろいろ課題があったところでありまして、案内所ができたことによって一つ役割が少し見えてきたというところもあるんじゃないかと思っておりました。

今後、物産協会の活用につきましては、さっき申し上げました期待もあるわけでございますので、そういったことについてのやり方については、物産協会の皆さんともお話をしなきゃいけないと思いますし、町として期待するものについてのお願いあるいは今後一緒にやっていく上でのやり方ですね、そういったものについてもお話を合っていく必要があるんだろうなと思っております。

今の体制でということについては、おっしゃるとおり今、去年ぐらい。去年ぐらいと言ったら大変失礼ですけども、やってもらっているんですが、本来の物産協会の役割が、本来求めているといえますかね。それが今の状況でできるかというとなかなか厳しい状況もあると思っています。予算的なものでいろいろプラスしたり、プラスといえますか、研究費とかやっていた経緯もあるんですけども、やっぱり組織としての体制についてはまだ弱いところがあると思います。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

なかなか厳しいところではあるかとは思いますが。やはり、さっきも言ったようにリピーターが来ていただく、もう1回観光客が来ていただくためには新しい企画をどんどんやっていかなければならないと思うし、いろんな各施設なんかでもリニューアルをしたりとかそういうような飽きられない催し物といいたいでしょうか、そういったものもやらなければならない。そうなってくると、やはりこれでは人が少ないといいたいでしょうか、そういうふうに感じますね。

あと、これからですと、せっかく松島まではたくさんのお客さんが来ていますから、それを縦貫道を下りて左手にすぐ曲がらないで、右手のほうに来てワイナリーのほうに行ってもらって、それから松島に行ってもらおうとか、そういうような戦略と。バスツアーなんかも結構企画なさっているようですけれども、もうちょっと広い範囲で松島ともそういうようなお話があるような感じもあるんですけれども、もっと強くしていくようなこととか、ほかの観光地との連携なんかも考えていけばいいかなとも思うので、そういうようなことをするにはやはり人的なものなんかも必要かなと思います。

そこで、一つあれなんですけれども、第4次総合計画とかそういった中には観光の計画といいたいでしょうか、こういうふうな方針みたいなものは示されてはいるんですが、そういったものの細分化したような、例えば観光振興計画とかそういうようなものをおつくりになるようなお考えといいたいでしょうか、各関係部署を集めて住民、事業者、そういったものも関わり合いを持つような形でそういうような振興計画みたいなものを持って、計画的にいろんな部署をつくって役割分担を決めて進めていくような、そういった計画を考えていくようなお気持ちとかはないですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今具体的に観光振興計画とかそういったものをつくろうという計画自体は今のところはございません。観光というものについて、いろんな観光があると思っておりますが、大和町の観光というのは、さっきおっしゃったように近郊で来やすくして気軽に来やすいと。自然豊かではありますけれども、例えば松島みたいな特別名所があるわけではないのだけれども、そういった来てくれる、そういったことで来やすいといいたいかな。憩いの場と、そういったものであるし、例えば今自転車の方が来て、

トレーニングコースにしているとかですね。そういったこともあるようでございますので、そういった特徴を持ったものにしていくということで、いろいろご意見を聞きながら、そういったものの大和町の観光の在り方というのは大事な部署と考えておりますので、そういったことは今後必要になってくるのではないかと考えているところではございます。

今振興計画とかという具体的なものはありませんけれども、そういったことの中で今何ていいますか、大和町の観光頭打ちと言ったら変ですけども、何かそういう状況にあるように私も感じておりますので、そういったものでいろんな方の意見を聞きながら次の一步を踏み出せるような機会はしっかりつくっていかねばいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

観光業、ちょっと頭打ちというようなお話も出たんですが、それをやはり打開するためには新しいこと、新しいこと、今の時代に沿ったもの、それをやっていただくためには物産協会。でも、物産協会は弱い。そうなれば、やはりいろいろな部署が、関係機関が集まって企業ですとかそういう観光地、あと物産協会、各地にあるところがありますよね。そういったものと連携をしたり、商工会、JA、そういったものも必要になってくるかなとは思いますが、そういったところで分担し合わなければ、物産協会このままでは、今のままでは大変なことになっちゃうんじゃないかなと思うんですね。そういう役割分担ができるような形、もしくは、もちろんそれプラスの物産協会の強化というようなことも考えなければならぬとは思いますが、そういったような形で取り組んでいただかなければいけない。そうしない限りは、その頭打ち状態で終わってしまうのかなと思うんですが、もう1回ご答弁ただけませんか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

観光というものにつきましては、そのとおり場所柄だけではなくて、食があり、あるいは輸送といいますか、そういったものがありということで、いろんなものがトータルでなってくるんだと思います。そういうことでありますので、この部署だけでというのは、なかなか難しいとおっしゃるとおりだと思っています。また、先ほどありましたとおり、例えば松島と連携をするというふうなそういったつながりも出てくるわけでございますし、あと民間の施設のご協力もいただかなければいけないということになってまいりますので、非常に大きなくくりといいますか、組織が必要になってくるわけでございます。そういったもののまとめといいますか、まとめる役といいますか、そういった役割を担ってもらう部署も必要なんだと思いますけれども、それをどこに考えればいいのかということ等々あると思います。

物産協会につきましては、今やっただけでいる仕事、まずこれをきちっとやっってもらふということがありますし、そしてこれプラス本来のという言い方もおかしいですけれども、物産協会の今以上の次の段階の活躍を期待するということになりますが、物産協会だけにそれをお願いするということではなくて、おっしゃるとおりいろんな組織、そういった関係者の方々の協力をいただかないと観光全体、さっき言っていましたとおり、いろいろ必要になってきますので、観光というものは動いていかないと考えておりますので。その辺につきましては、そういった関係、そういった組織がやればいいのかというか今具体的に分かりませんが、そういったことも考えながら、大和町全体のいろんな意味での観光について取り組む必要が今後あると考えております。

議長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

観光物産協会、全国お立ち酒大会、そういったようなものを全国規模の事業も抱えております。やはり、そういうようなものを事務処理だけでも大変な労力だと思われます。そういったものに係るものとか、結構大分大きなウエイトを占め、今の体制だけでやるのは大変なものなのかなと思われますので、どうぞご配慮いただきまして、少し組織の厚みをつけていただきまして体制を少し強めていただければと思います。

3 要旨目のほうに移りたいと思います。関係人口の話、一昨日でしたっけ、児玉議

員のときもお話されていたかのようにございますが、やはり観光に来ていただいた方が定住していただくというのは、冒頭で町長もおっしゃったんですが、そういうような考え方もありますけれども、やはり交流人口ということで観光に来ていただく方というのは大和町を知っているから来る。あそこはおもしろいから、あそこに行くといい景色があるというような形で、そういうふうな思いがあるもので、すぐ来ていただけますけれども、関係人口というをやっぱりそれ以前の何ていうか、まず知ってもらうところから始めなくちゃいけないのかなと考えるんですよね。

その点においても、観光に力を入れるということは必要なのかなと思われます。町長は余り、例えば子育て日本一の町大和町みたいなキャッチフレーズのつけ方というのは余り好みませんよね。環境が一番すばらしい町大和町というふうな大上段に構えたような言い方というものは余りなさらないのかなと思います。どちらかという、つつましやかな感じのほうで、控え目な町大和町とか、お先にどうぞ大和町とか、そんな感じのキャッチフレーズなんかは我が町浅野 元町長がいる町としてはそういったような形があるのかななんて思いますけれども、大和町のキャッチフレーズ、もし簡単な気持ちでつけるとすればどういったような、何か思い当たるものはありますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
キャッチフレーズという言い方もあれなんです、これまで住みやすい町ということとで誰もが住みたくなる町、子供から大人まで。子供が大人になってからも住みたくなる町ということでやってきたという、そういう思いでやっておりますので、基本的にはそういった考えでございます。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）
ありがとうございます。やはり、子育て日本一とかなんとかと言っちゃうと、あそここの町はこういうことをやっているよといったら、うちもそれ以上のことをやんな

くちやいけないとかといって、ほかの施策は抜きにしてもうそっちのほうにばかり集中しちゃって自分で自分の首を絞めちゃうようなところがあるから、私もおいそれそういうことは言えないのかなと思います。

昨日も、東北道に日本一とかなんとかということで、そういうようなものがあったんですが、やはりそういったものも個人の考え方にもありますし、そういったものを引き合いに出されてしまって、町を決められてしまうのもちょっと不本意なのかなとも考えますので、なかなかそういうことは言えないんですが。しかし、観光の場合ですと、やはり我が町は最高なんですよというようなこと。ですから、来てくださいよというようなことでアピールしなくちやいけないということで、幾ら控え目な町長でも観光だけはやはり力を入れてアピールしていただかなければならないのかなとも考えるわけですね。

関係人口から定住に結びつけるというのは、なかなか階段があるみたいなんですよね。最初、大和町の特産品みたいなのを食べてみておいしかったからリピーターとして頼んで、それを食べると今度は興味が湧いてやって来てとか、ふるさと納税に参加してとか、何度か泊りがけに来てとかとそういう段階があるみたいなんですが、なかなか風が吹けば何とやらで、そういうように定住に結びつくのは大変なのかなとは思いますが、大和町の場合は人口が急増しました。それは、やはり衣食住の一体といいましょうか、近接ということで働く場所が北部工業団地にあるので、近場ということで住宅を求められている。関係人口の場合は、意外と大和町を知ることによって、大和町の景色が好きだから来るとか、あと伝統文化が好きだから来るとか、そういうような感じで知っている人が来るんですよね。

職場が近くであるということは、近くに学校はどうであろうとか、あと買回り品は調達できるのか、そういうようなことは気になるところなんでしょうけれども、余り町のことは知らずに来ている人が多いのかなと思います。それで、ちょっと言い方はあれなんですが、無関心な感じが出てきて投票率があんまり上がらないとか、町に何となくどういうふうに思っているのか、我々もちょっと分からない部分が出てきたりとかというのが。ただし、関係人口というようなところの入り口から来ると、やはり町の景色をもし阻害するような建物を建てようといったら反対運動が出るんじゃないかなと思うぐらい、やはり町のことを知ってくれるような。すなわち、そういう人たちが意外と集まってきて、まちづくりのリーダーに後々なっていくような、本当にまちをつくっている、愛してくれる人たちが意外とそちらのほうから来るのかなと思います。

これから先、望まれるのは、関係人口から定住してくれる人たちというような形の図式というものが期待できるのかなと思うんですが、そういった中から空き家対策にもつながっていくというような感じがあるんですよね。町長は、そういったような側面からでも関係人口から定住へというような、どのような思いがあるでしょうか。お聞かせいただけませんか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
関係人口から定住とおっしゃったとおりといいますか、関係人口というそういった人については、町に興味を持ってもらおうといいますか、そういったいい悪い、両方あるかもしれませんけれども、そういった形で持った方々がそういった関係人口として関わってくるといいますか、町のほうの考えにそういうことだと思っております。それで、そこからどんどん好きになってもらって、定住というそのことはこっちの勝手な思いとすれば、そうなってもらえば非常にありがたいなということ。また、そういったそういう可能性が非常にあるんだろうなということで考えておるところでございまして、その辺につきましては、今野議員、今お話いただいたようなところと同じ考えでございます、関係人口について。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

最近では、若い人たちが地方への移住を少し高い関心を持っているというようなデータがありました。ふるさと回帰支援センターの来訪者というか問い合わせ件数が10年間で約10倍に増加しているということで、地方移住への関心の高まりが見られるそうです。特に、30代までの若い世代の割合が増加していると。それプラス最近のというかコロナの影響でテレワークというようなものがあったりなんかして、地方でもワーケーションといいましょうか、リゾート地なんかでもパソコンとかそういうインターネット環境があれば仕事ができるというような、そういうような住まいが1か所でなくとも大丈夫と。週末は地方で過ごして、週に1回か2回通勤すれ

ばいいぐらいの、そういうふうになるとやはり大和町も仙台圏から見ればいいところなのかなと。東京から見ても2時間ぐらいだったらばというような感じも考えはあります。それも少し、ちょっとマスコミがつくり上げたところがあるのかなとは思いますが、そういう考え方もないことはないのかなと思います。

昨年ですけれども、宮城大学生との懇談会というものの議会のほうでやりました。そこで、いろいろどういう町がいいですかというようなことでお聞きしたらば、一番最初に、まず一番と上げたのが安心安全な町であるということで、皆さん1位に上げておりました。しかし、よく見てみると、交通網が整った町がやはり根強くあるというようなところで、そちらのほうが多いような雰囲気でお話しになっていました。その話を聞くと、いろんなところに行けるようなところということで、仙台から大和町に来るにしても、あと七ツ森に行くにしても、交通網が整っていなければ行けないんじゃないかということで。我々は車を持っていますからすぐに行ったり来たりができますけれども、やはり学生ですとか、あと年配の方々にすれば、やはりそういったような整備をすることによって来ていただける方が多いのかなと感じました。そういったことを考えると、やはり関係人口からのあれじゃないんですけれども、交通網をきちとなってさえいれば、すぐに移動さえできれば、これも一つありなのかなということで。そういうふうに、宮城大学とお話をしたといっても学生十二、三人の話ですので、全体的な総論ではないんですけれども、そういったようなお話もさせていただきます。

そういうような、すぐに行けるような自然を持っているというのが我が町の強みですので、そういったものを全面的に押し出したアピール、観光施設の整備、そういったものを力強くやっていただきまして、町の名前を知っていただき関係人口に結びつけていただきたいというのが、今回の私の質問の趣旨でした。最後に、統括的でお願いしたいんですが、町長からご意見をいただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町の観光ということにつきましては、先ほど頭打ちと申し上げましたけれども、ちょっと言葉がまずかったかもしれませんけれども。何ていうか、今のところそこから一歩も出てきていないというような思いがあって申し上げました。これではいけ

ないということであります。

大和町は、自然が豊かということは、これはもちろん分かっているわけでありまして、そしてその自然はどこにでもあるといえはるんですけども、その中に七ツ森、船形山がある。そして、何よりも近場といいますか、例えば仙台圏から来るにしても、近く、日帰りで気楽に来れる、そういったものが大きな特徴だと思っております。そこで、憩う、気を休めるといいますか、そういったことができるという意味での大和町の観光の大きな特徴があるのではないかと。特徴といいますか、そしてそれにプラスして、おっしゃるとおり例えば食べる場所とか、そういったものがあればということでもありますし、そういったことがまだまだ不足といいますか、足りないんだらうなと思います。関係人口につきましては、そういった興味を持ってもらえる方、そういった方々でありまして、どんどん増やして、増えてもらえればと思っております。

この間、さとう宗幸さんの講演といいますか、あったときに、さとうさんが月に何回か来ていますと。松倉山の麓のコーヒーを飲みに来ていますとお話、月に2回ぐらい奥さんと来ていると言いましたかね。あと病院にも来ているという話を聞いて、えっと思ったんですが、そういった関係している方が我々分からなくてもたくさんいるんだと思っております。そういった方々のご意見を聞く場といいますかね、そういったことも必要でしょうし、またそういった方々がもっともっと関係を深めたいと思ってもらえるような、何ていいますか、環境づくりといいますかね。そういったことを非常にこれから求められているんだらうと思っております。

だからって、何をつくります、かにを道路を直しますというものがすぐできるものでもないわけでございますけれども、町の先祖から伝わってきております、この町の自然観光、観光というものは、これは本当に何物にも代えられないものだと思っておりますので、このよさを多くの方に知ってもらえる、これまでも申し上げている話と同じ話になりますけれども、そういったことを押しながら魅力を知ってもらって関係人口といいますか、そういった方々に増えてもらって、それが定住につながればと思います。その定住だけが目的ではもちろんないので、町のよさを多くの方に知ってもらうための努力をこれからもやっていきたいと思っております。

議長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後 1 時からとします。

午前 11 時 52 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き一般質問を行います。

10番渡辺良雄君。

1 0 番 (渡辺良雄君)

それでは一般質問を通告に従って行います。昼食を食べて血の巡りが少し低下しているかもしれませんが、頑張って質問をいたします。

1 件目、高齢者や障害者の外出支援助成を昨年令和 2 年 3 月の定例会において高齢者や障害者の外出支援助成を質問した際、これは私の未熟で質問を中途半端にしてしまったわけですが、そのとき町長からは一つの課題として考えていくとの答弁でございました。仙台市や富谷市の外出支援制度、これは公共機関によるものですが、に対する本町住民の関心も深いわけであります。改めて外出支援助成について考えをお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、高齢者や障害者の方の外出支援助成のご質問でございます。高齢者や障害者の方の住み慣れた地域での生活支援や社会参加の促進を目的とした外出支援助成の取組としまして、平成30年10月より希望する対象者の方にタクシー利用助成券

の交付をいたしております。タクシー利用助成事業の実施に当たっては、チラシの配布や広告掲載、町内医療機関やタクシー事業者へのチラシの設置など周知に努め、行く先を町内に限ることなく外出機会の促進を図っているところです。

障害者の方を対象とする福祉タクシーの令和元年度利用実績につきましては、申請率が19.7%、利用率が50.3%でありました。本年度につきましては、令和3年1月末現在でございますが、申請率が29.8%、利用率32.4%となり、利用率は昨年度実績に満たないものの申請率は昨年度を上回った状況となっております。

高齢者の方を対象とする高齢者タクシーにつきましては、以前から出前講座での案内や後期高齢者医療被保険者証郵送時にタクシー利用助成事業のチラシを同封するなどの周知を行っており、令和元年度利用実績につきましては申請率35.8%、利用率77.8%でありました。本年度におきましても、高齢者タクシーの申請率、利用率を向上させることを目指し、事業の内容や利用方法を広告で周知したほか、居宅介護支援事業所にも事業周知の依頼をするなど普及啓発にも力を入れ、令和3年1月末現在、申請率41.4%、利用率62.1%となっております。これは、令和元年度実績と比較しますと、申請率はプラス5.3ポイント、利用率はマイナス15.6ポイントで、昨年実績を下回っており、新型コロナ禍による外出自粛の影響が出ているものと思われます。以前から、タクシー利用者の方々には、友人や家族と乗り合い、買物やレジャーに活用したとの声も聞いており、社会参加やコミュニケーション促進にもつながっているものと考えております。今後も利用状況の推移や対象者のご意見を基に、利用者に寄り添った運営に努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10番（渡辺良雄君）

それでは、再質問をさせていただきます。町長のほうから、答弁で具体的な数値を上げていただいて答弁をいただきました。この数値ですが、決して疑うわけではないんですが、少し疑問を持ちました。というのは、もう既に令和2年度の補正予算、通過をしてということで、今さらそれに対して言うわけではないんですけども、令和2年の高齢者タクシーの不用額、これは690.6万円ですね。ちょっと令和2年の予算書を見ていないので幾らだったのかちょっと押さえていないんですが、令和3年、今度の予算では810万円の計上がなされております。障害者のタクシーの分は含

まないで、高齢者タクシーの分でしょうか。不用額が690万円、先ほどコロナで少し低調だったということなんですが、この不用額がこの利用率77.8%につながるのかどうか。少しこれを担当課長からでも結構ですので、少しご説明をいただけないかなと思います。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
それでは、その点につきましては担当課長から説明します。

議 長 （高平聡雄君）
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）
それでは、渡辺議員のご質問にお答えさせていただきます。補正予算につきましては、対象となる高齢者の方の人数をもって、それに対してのタクシー券の年間6,000円という形のやつを当初より予算要求をさせていただきまして、その際の補正のときには利用状況のパーセントを示して利用状況が40%台と答えましたので、それに見合った額で、2年度の予算で補正で減額して600万円の不用額という形の判断をさせていただいたので、補正額で減額をしている状況でございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

そうしますと、計画に対しての77.8%ということでしょうか。実際に使われた金額的には、決算額としては百二、三十万、そのような金額になるので間違いないんでしょうか。もう一度だけ確認をさせてください。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その件につきましても、課長から申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。先ほど申し上げました2年度の当初予算につきましては、対象となる方に対しての6,000円という形でございまして、申請率は40%台でございます。それに対しての、40%の利用されている方に対してが70%の利用をいただいている状況でございます。ですので、それに対しての予算額を3月補正で余分となる金額を下ろさせていただいた状況でございますので。大変申し訳ございません。そういう状況でございます。よろしくお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

令和2年のひと・まち・仕事創生総合戦略。この計画の中で、75歳以上の人口数が私に分かるのはこれが一番最新の年齢構成じゃないかと思うんですが、75歳以上の方が女性604人、男性513人の1,117人。これは平成27年の75歳以上の人口なんですけれども、1,100人の方で、上は100歳を超えられた方までいらっしゃるわけで、タクシーに乗られる方がこのまま1,100人いらっしゃるわけでもない。当然、動ける方を引いていくとかなり減っていくのかなと思いますけれども、このような中でどれくらいの方がどれくらい外出をされて使われるのか、この辺の見通しを立てた上で、の予算計上額になっているのか。ちょっと不用額が多かったものですから、その辺、今期の追求をするという意味ではなくて、その見積りが次の年も800万円ほど上がっているわけなんですけれども、少し見積りが正しいのかどうか。こういう観点に立って、大ざっぱで結構ですのでこれは少し見直さなきゃいけないのか。今年度はもう既に計上していますので、これはこのままいったとしても少し精査をしなければな

らないのかどうか、この辺ちょっとお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人数、先ほど1,117人とお話でしたが、その数字につきましての説明をさせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは渡辺議員さんのご質問にお答えさせていただきます。先ほどお話をいただきました渡辺議員さんの1,500人の人数につきましては、ちょっと手元の資料を用意しておりませんので大変申し訳ございませんが、実際、令和2年度の当初予算を見込んだのは3,100名ほど見込んでおりまして、そのうち利用状況につきまして申請をいただいたのが1,297名でございます。大体、今の現在では41%の申請をいただいた状況でございます。ですので、3年度につきましても申請をいただく件数がある程度、40%と見込みはするわけでございますけれども、対象となるのが3,000人ほどいらっしゃると思いますので、その対象者の方々に申請をいただいた数値を考えておるわけでございます。当初の予算が800万円という形の大きい金額になっているかと思えます。この数値につきましては、3年度今度いただきますけれども、一応3年度につきましては42%を見込んでいる形では捉えておりますけれども、予算的には大きく予算を要求させていただいている状況でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

私が間違っているのか、多分そうだと思うんですね。担当課長が間違うはずがない

ので、1,000人と3,000人では全然違う数字になってしまうので。ひと・まち・仕事のところで見たとき、私、再確認したつもりなんですけれども、そこで数字を拾ってきたつもりなんですけれども、そして私の理論構成もここから生まれてきていますので、がらっと変わってしまうんですけれども。ここは、これで3,000人ということを受けて、ここはこれで終わっておきます。

そして、次は私が争点に上げたいところは、障害者、それから福祉タクシーの理念といいますのは、大和町のホームページにも書かれていますけれども、住み慣れた地域で生活することを支援するというのが、福祉タクシーあるいは障害者タクシーの理念といいますか、目標かなと思います。仙台市や富谷市なんかを例に出して申し訳ないんですけれども、そちら側のほうでは高齢者外出支援制度というふうにして社会参加の促進、それから安全安心な移動支援を行うとございます。

我が町の福祉タクシー、障害者タクシーもこれはこれで実績が40%ほどあるということですし、それはそれで成果が上がっているんだろうと思います。ただ、残念なのが、公共交通による町民の社会参加あるいは今言いましたように安全安心な移動支援、こういった観点に立つと少し足りないのかなと。高齢者の方がどれくらいいらっしゃるのか、75歳以上の方々がバスや地下鉄に乗って仙台市まで出かける、実際どれくらい、制度を出したもののどれくらいいらっしゃるかなとそういう疑問も持ちます。そうすれば、75歳以上ですと、どんどんどんどん上は100歳超えですから引いていきますとそんなにいらっしゃらないのかなとも思いますし、そうすると仙台市や富谷市のように70歳以上からのこういう助成をする、そういったことも年齢的にも5歳引き下げ、こういったことも考えてもいいのではないかとそういうことも思うわけですが。

町長にお伺いをしたいのは、町内の生活の支援という福祉タクシーから一步踏み出して、主婦の方、仲のよい方が2人、3人そろって、奥様同士が仙台市まで年間四、五回。そうしますと吉岡から仙台まで高速バスですと900円ですか。それから、バスと電車で乗り継いでいくと1,100円ほどかかりますね。1,090円ですかね。そうすると、片道1,800円もしくは2,200円くらい。それを年間5回くらい支援してあげて、どうぞ町に行って楽しんで来てくださいというような制度を設けても悪くはないのではないかと私は考えるんですが、町長、その辺のご見解をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、町のほうの住み慣れた地域で住みやすい町、あと他町村では社会参加という見方をしているというご意見、そういう見方も当然といたしますかね、あるんだなと思います。これまで町のほうでは、大和町では高齢者タクシーという形で制度を立ち上げまして、皆さんに利用いただくようにということで周知してまいりました。なかなか利用率も上がらないといたしますか、そういう状況もございまして、今回もそういう補正での返還とやっているわけですが、この3年ぐらやってきているんでしょうかね。そうやってきている中で、やっぱりこういうものというのは、もらえるからもらうのではなくて使いたい人がやっぱり使うんだなと。使わなくてももらうことはできる、悪く言えばそうなんですけれども。実際、40%とかそういう方々が利用されて、それ以外の方は使っていないということは、そういうのは使わないでちゃんと別なことができますよという人は使わないという。当たり前といえば当たりの話なんです、そういったものが結構はつきり出てきたんだと思います。したがって、このごろ率が上がってきておりますが、4割、5割。そういった中であります。

一方で、そういった公共施設を利用してという方もおいでなんだろうなということも考えます。やり方、方法といたしますか、利用する期間が違った中でのお出かけの方法といたしますか、そういったものはタクシーだけではなくてそういった方法もあるということもあると思いますので、そういった幅広い利用の仕方といたしますか、そういったことはこれまでの3年間やってきた中の実績から見た中で、これと違った形のそういった方法もあるんだろうなと、そういったことも考えることも大事なのかなと思ってきております。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

ちなみに、仙台市は70歳以上の高齢者の方にですね。年間12万円まで助成していると。これは、見方によっては仙台市市営バス、それから市営地下鉄、赤字でございますので、老人福祉費をそっちにどおんとぶち込んでいるという見方もできますね。12万円なんてすごいですけれども、赤字になるよりは高齢者の方にせいぜい利用し

ていただこうというのが本音かななんても思ってもみたりですけれども。ただ、富谷市なんかを見ますと、年間2万円までとみばすで助成をしていると。これは、やっぱり仙台市にとってはありがたいことで、それだけ使って仙台市に出かけてくれば仙台市も助かると。我が町も当然そういう制度を取れば、仙台市は助かると。そういった面もあろうかとは思いますが、やはり吉岡にはなくて、それから仙台市にあるもの、当然あります。そういった文化的なものをいくためにはやっぱり自分の車で行くのか、公共交通で行くのか、何だかしなきゃいけないわけですが、福祉タクシーを残しながら、よいところは残していくというかですね。

総額的に予算をさっきちょっと出したのも、福祉タクシーは一体幾らいるのやというような見積りを正しくすると同時に、もし公共交通によるミヤコーとかそれから仙台市営地下鉄に限り支援するよといった場合に幾ら要るようになるのか。70歳以上の対象者は何人いるか、75歳以上の対象者は何人いるのか、そういったような制度設計の計算は必要になるかと思うんですが、これらについては1回考えてみていただけないかどうか。その辺を町長、やるやらないということではなくて、一度、制度設計を1回見てみる。そういったつもりはあるかないか、お尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたが、高齢者タクシー、福祉タクシーにつきまして、これまでの実績、ある程度の目安といいますか、もっともっと伸びていく部分もあると思いますが、そういったものが見えてきているところでございます。利用率がこのぐらい、利用される方がこのぐらいの方がいる、それ以外の方はこういった利用をするんだろうと、こういったものを求めているんだろうというような、そういったことは考えていかなければいけないと思っています。それが、どういう方法なのか、ほかでやっているようなパスがいいのか、または年齢的な問題とかそういったことはいろいろあると思いますが、今高齢者タクシーというものをやってきて、高齢者の方々に応援しようという考えの中で一つのものがある程度固まってきているわけですので、このものについて予算を持っているわけですから、考えているわけですから、そういったものの別な方法といいますか、考えを持って、こういった方法があるのか、いろいろ研究といいますか、勉強していかなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

それでは1件目を終わります、2件目に移させていただきます。

産後ケア事業の取組は、令和元年12月6日に公布された産後ケア法案を受けて、町はどのような現状分析を行い、産後サポート事業とケア支援事業を推進しているのかを伺います。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、産後ケア事業の取組についてであります、母子保健法の一部を改正する法律が令和元年12月6日に公布され本年4月1日に施行されます。これが、産後ケア法案と言われるものであります、市町村に対し、産婦などのうちアセスメントを経て対象者とされた方に短期入所事業、通所事業、訪問事業のいずれかを実施すること。また、妊産婦及び乳児に対する支援の一体的な実施が努力義務とされたものでございます。

本町では、母子健康手帳を交付時に相談票により妊婦の方々の家族構成や相談者、支援者の有無などのサポート体制も集計しております。平成30年度から令和2年度、これは1月まででございますが、2年度までの結果では相談者、支援者については99%近くの方がいると回答している一方で、家族構成で核家族の方が約87%を占めておりました。数値には出ない部分がありますが、工業団地群への転勤などによる本町への転入で、遠方に両親などの相談者はいるものの身近にはいない方が多いと思われ、産後ケア事業の必要性は高いものと推測しております。

本町では、平成31年4月に大和町子育て世代包括支援センター、これは健康支援課内に設置しておりますが、及び子ども家庭総合支援拠点、これは子育て支援課内に設置でございます。これらを設置して、子育てに関わる相談窓口を明確化するとともに妊娠、出産、育児の切れ目のない支援体制を構築いたしました。その中で産後ケアに当たる事業といたしましては、マタニティセミナー、これは3,000円になりま

すが、沐浴体験などを通じて出産後の準備等に対応しております。

次に、産後の新生児訪問では、全ての新生児を専門職、これは保健師さんとか助産師さんでございしますが、専門職が訪問し、母子の体調確認を行うとともに実生活の中での細かな不安解消や実演による育児のアドバイスなどを行うほか、E P D S、これは産後うつスクリーニングだそうですが、E P D Sを活用して産婦のメンタル状況を確認し、体調や養育力などの状況に応じて継続での支援を行っています。

さらに、生後4か月までの乳児がいる全戸を訪問する大きくなぁ〜れ訪問では、各行政区の保健推進員がより身近な地域のサポーターとして行政へのパイプ役、地域の見回り役として訪問を行い、産婦や家族のニーズを町へつないでいただいております。そのほかにも、2か月検診、4〜5か月検診、8〜9か月検診における発育発達確認と医師や専門職との相談機会の提供、月1回開催の子育てすこやか相談では、専門職の個別相談、体重測定を実施、子供の成長に合わせて変化する子育てへの不安や悩みに対応し、子育てにうまく向き合えない方についてはカウンセラーによりますメンタルヘルス相談へつなげ、育児の不安解消を図っていただいております。

このような事業展開を行ってまいりましたが、産後ケア事業が努力義務とされたことにより既に実施しております訪問事業に加えまして、短期入所事業、通所事業の実施に向けての情報収集と大和町に合った事業形態、さらに開始時期の検討に着手したいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

非常に丁寧な答弁をいただきまして、非常に分かりやすい感じはいたしました。ただ、少し遅いんではないかというのが私の素直な感想なんです。というのは、東京エレクトロンや、それからトヨタ自動車、E V エナジー、こういった大企業が和町に立地をして、そして従業員の方が県外からお住まいになって、若い世代の方も当然いらっしゃる。そういった中で、単身で来るのか、奥さん、子供を連れてこっちに来るのか、そういったオリエンテーションといいますか、そういったのを現地を見ながら家族を連れてこようか、俺単身にしようかと迷う部分がある。そういった中で、もちろん学校関係もいろんな総合政策が問われるわけですけども、特

に出産を控えた、あるいはこれから子供をつくろうと思われるような方ですね。そういう方が安心して家族を連れてこれるのかというのも一つの目安になる。

確かに令和元年12月に法案ができて、今年の4月1日ですけれども既にもう始まっているところは、今町長の答弁ですと、これから手をつけていくぞというような答弁をいただきました。特に、この短期入所事業ですね。これらは、もう近隣を見ますと急速にもうしていつています。2か所、3か所とですね。ですので、少し出遅れ感があると思うんです。その点、町長いかがですか。担当課長の答弁でも結構でございます。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
短期入所事業、通所事業につきましては、今これからというお話を申し上げました。先行してといいますか、やっておられるところも伺っております。町として、そのことについてはそういう状況にありますが、それ以前の訪問につきましては31年に子育て包括支援センターとかこういうのをつくっていますが、それ以前からやっている事業でありまして、そういったケアといいますか、そういったものについては随分、ほかと比べるあれではないのですが前からやってきておるところでございます。それを強化する意味で31年に課内に統合した、統合といいますか、そういった組織を設け、そして強化も図っているということでございます。その短期入所事業については、今こういう状況でございますので、遅いというかそういったご意見も当然といいますか、ほかと比べたらあろうかと思いますが、そういったことについてはこれからしっかりやっていきたいと思っております。

あと助産院とか病院の問題とかそういったことも関係してまいりますので、そういったことについての手配といいますか、町内なかなかその辺がないということもございますので、そういったことにつきましては開始の検討、今着手したいというか頒布しているわけでございますけれども、なお速やかに移行といいますかスタートできるように努力してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

前向きな答弁でございますので、これは間違いなくやられるんだろうなという気持ち
が伝わってきております。一つお聞きしたいのは、担当課長にお聞きしたい、私。
というのは、大体いつごろをめどにやりたいのか、課長の腹を知りたいなというの
をちょっとお聞きしたい。特にこの短期入所事業で、産院の病院の指定とかそうい
うのがあろうかと思うんですね。病院との話合いもあるんですけれども、これは
課長独りで頑張ったってできない、相手もあつてですから分かるんですけれども、
いつ頃までにこういう体制を整えたいとそういう思いがあるんですしたらちょっとお
聞きをしたい。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、担当課長から申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

それではお答えさせていただきます。渡辺議員さんからご質問あったように、近隣
の市町村、例を挙げれば富谷市であるとか仙台市、大崎市についてはデイサービス
等々始めております。ご質問あるいは町長の答弁の中にもありましたように、やは
り相手がございます。助産院とか病院とかございますので、そういった関係もござ
いますので、いつというのはなかなか今この場で申し上げることはできないんです
けれども、令和3年度中にはそういった交渉、開始時期はまだ明確にはできません
が交渉自体は始めていきたいと思っております、担当のほうにも今年度、令和3
年度の予算編成の際に、予算化は掲示はしていないんですけれどもそういった行動
を起こそうということでお話はさせていただいておりますので、よろしく願い
いたします。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

3月号の広報たいわにもいいタイミングで、健康支援課を持ち上げるわけじゃないんですけども、いい記事を出されたと思います。町内にお住まいのお子さん、それからこれから出産をされる方ですね。私なんか知る合計特殊出生率、それから出生数、これはしばらく前の数値になるんですよね。ですので、平成30年頃の出生数だと年間266人というような数値なんですけれども、この最近どれくらいなのか、ちょっと私は知る由もないんですけども。ということは、270人近くの女性が出産あるいは出産直後の方がずっと継続しておられる。そしてその中には家族が遠くにいらっしゃる方もいらっしゃる。そういった方がお一人で不安になって、E P何とかといったですね、ああいう産後うつになってしまって、そして家庭が壊れてしまうといったようなことはぜひとも防がなければならない。これはいつときも猶予を許さないわけでございまして、こういったことに万全の手を尽くしていただきたいと思います。最後に町長、一言何かあればお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

赤ちゃんを産むといえますか、子供を産んで育てるということは大変なことだと思っております。まして、今こういった核家族、核家族という言い方ではないんでしょうけれども、そういった相談する人がしやすい人がというんですかね、身近にいない環境が広がっているのも現状と思っております。安心して子育てができる、そういった町、住んでいたい町ということの中の基本にもなるわけですので、そういったことにつきましてはしっかりと取り組んで、安心して子供が産めて育てて住んでいけると、そういったまちづくりをやってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

以上で一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後 1 時55分とします。

午後 1 時 5 4 分 休 憩

午後 1 時 5 5 分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き一般質問を行います。

9 番今野善行君。

9 番 （今野善行君）

それでは通告に従って一般質問をさせていただきたいと思います。今日最後になる
んでありますが、多分皆さんお疲れかと思います。もうしばらく我慢していただき
たいと思います。

まず 1 件目でございます。人・農地プランの実質化と持続可能な地域農業の振興に
ついてであります。平成24年に開始された人・農地プラン、以下プランと言います、
は地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方など、これを明
確にしようとするものです。地域の話合いにも続くものにする観点からアンケート
調査を実施し、その調査結果や話合いを通じて地図による現状把握を行った上で中
心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成し、プランをより実効性のある
ものにする取組が、人・農地プランの実質化であります。本町における取組状況と
プランの実質化に伴う地域農業振興の方針についてお伺いします。

1 点目、プランの実質化は地域の農地や担い手の実情を把握し、5 年から10年先の
将来像を描くことで耕作放棄地の発生を抑制し、地域農業を継承していく方針を明
確にするものでありますが、本町におけるプランの実質化の状況について。

2 点目、実質化されたプランの現状について、耕作放棄地の解消や農地中間管理事

業の利用を促す目的もあるが、現状はどうか。また、それぞれの経営状況や後継者の有無等、現状把握されているか。

3点目、新たな食料・農業・農村基本計画で中小、家族経営など多様な形態の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げを掲げております。農業者の高齢化や後継者が課題となっておりますが、プランの実質化を促進し農地の集積や基盤整備が困難な地域の農家を支援し、町として大規模形態と中小、家族経営が共存する持続可能な農業振興を目指しては。以上、お願いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、今野議員の人・農地プランの実質化と持続可能な地域農業の振興についてのご質問にお答えをします。

初めに1要旨目のプランの実質化でございますが、ご質問のとおり平成24年度に国からプランが示されました。本町では、プラン策定のため、平成24年度から平成25年度に地域農業の人と農地の問題の課題と解決に向けて現状確認と、近い将来、農地の出し手となる人と農地、今後の地域の中心となる経営体、これは農業者という意味もありますが、経営体の把握を行うため、意向調査や説明会を開催して集落ごとの意見の集約を図りました。地域の中心となる経営体が広域化している現状を踏まえ、宮床地区、吉田地区、鶴巣地区、落合地区の4地区での5年後の平成30年度には地区の農業面積の50%以上が出し手と受け手が特定されることを目標としてプランを平成26年3月に策定したところでございます。

プラン策定後は、毎年10月に行われる転作作物の経営所得安定対策等交付金説明会の際に、各行政区長等に近い将来、農地の出し手となる人と農地、今後の地域の中心となる経営体、農業者のリスト等を提出し地域での話合いに活用していただき、その内容をご報告いただき現状の把握に努めております。地区ごとの令和元年度のプランの実質化の状況でございますが、宮床地区が41.6%、吉田地区が36.8%、鶴巣地区が51.7%、落合地区が64.9%であり、鶴巣、落合地区は実質化している地区として、宮床、吉田地区はプラン実質化に向けた工程表を町ホームページに掲載しております。今後の実質化に向けて、地区内の認定農業者等をプランの担い手に登載するなどの対応を地区行政区長等と協議を行い、農地の集積率を高めてまいりた

いと考えております。また、農地の集積率が高まれば、担い手農家が分散して耕作していた農地の集約が促進され効率的な耕作につながるものと期待しております。

2 要旨目の実質化されたプランの現状について、耕作放棄地の解消や農地中間管理事業の利用を促す目的もあるが現状は。また、それぞれの経営状況の状況や後継者の有無等、現状を把握されているのかについてでございますが、令和2年度の最新の調査ではいわゆる休耕地は313.9ヘクタールがございます。そのうち、良好な状態で保全管理され作付が可能な休耕農地は194.6ヘクタールで割合が62%、今後簡易な整備を行えば作付が可能な休耕農地が50.1ヘクタールで割合が16%、荒廃し農地へ復旧することが難しい荒廃した休耕農地が69.2ヘクタールで割合が22%でございます。良好な状態の農地194.6ヘクタールにつきましては、農地中間管理事業を通して担い手への農地集積が可能と考えますが、現実的には耕作条件が不利な経営面からは採算が難しい農地が多く、耕作者が見つからないのが現状でございます。現在、吉田地区の中山間農地で計画しております農地中間管理機構関連の農地整備は、農地集積率80%と高いハードルでの採択基準はありますが、整備地区内農地利用について農家が十分に話し合いを行う機会があることから休耕農地対策の有効な手段と考えております。

次に、農家の経営状況や後継者の有無を確認しているのかについてでございますが、町の農業委員会で農家台帳を整備し、耕作証明書を必要に応じて交付しているところですが、その内容については毎年1月1日付で更新作業を行っております。令和3年1月1日現在については、農家台帳の登録事項の補正についての回覧文書を農家世帯がいる行政区に回覧文書で周知し、移動確認を行いまして農家の現状把握を行っているところです。また経営状況につきましては、担い手農家である認定農業者の認定審査の際に現状農業所得と5年後の目標所得、これは減価償却控除前所得450万円以上でございますが、この目標所得の審査欄があり経営状況の把握を行っております。

最後に、3 要旨目の新たな食料・農業・農村基本計画で、中小、家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げを掲げている。農業者の高齢化や後継者が課題となっているがプランの実質化を促進し、農地の集積や基盤整備が困難な地域の農家を支援し、町として大規模経営体と中小、家族経営が共存する持続可能な農業振興を目指してはについてでございますが、専業農家の農作物生産につきましては、大規模間による効率的な農業経営による所得向上が後継者対策や新規就農者に結びつくものと考えております。

その一方で、水田の件につきましては、農道や農業用水路等の農業用施設が必要で維持管理にはマンパワーが必要であり、兼業農家が休日等を利用して先祖から受け継いだ水田での耕作を实践されており、当時に国の多面的機能支払交付金等を活用し共同活動として農業用施設の維持管理が行われているところです。

国では、中小、家族経営農家を支援するため、令和2年農林水産関係補正予算として新型コロナウイルス感染症対策も兼ねた経営継続補助金を創設し、農業機械等の支援を行い、町内の農家、これは個人が32件、経営体が8件ですが、この町内の農家が助成を受けるところであります。今後もこのような支援策を継続して継続的に行うよう、町としても国へ要望しているところであります。また、町といたしましても、中小農家の小規模な維持修繕を行う際の支援策として、令和2年度より町農業環境整備事業補助金を創設し中小農家の支援を行っております。今後も中小の兼業農家が農業集落の環境保全活動を行い、将来にも美しい田園集落が継続されるような有効な支援策を今後も検討してまいります。以上です。

議長（高平聡雄君）
今野善行君。

9 番（今野善行君）

丁寧な回答をいただきました。とっぴな質問なんですけど、現在今この農業情勢といいますか、今世界的な状況なり、あるいは今コロナ禍でいろいろ議論があるようですが、町長は、今は日本もですけれども、農業危機といいますか、食料の危機といいますか、そういう危機的な観念はお持ちでしょうか。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町長（浅野 元君）

世界的なという意味なんですか。世界的というところとちょっとあれなんです。農業に対しましては、農業の危機といいますか、食料については日本の場合は自給率の問題がずっと前から言われておるところでございます。自給率がどんどん下がってきているということ、そういったことがございますので、自給率を上げるべくいろいろと政策的にもやっているところがございますが、こういったものについての効

果といたしますか、そういったものについての、これからもっともっと取り組んでいかなければいけないということだとまず思います。

また海外ですと、天候の変化とかそういったことで気象の大変な変化で、どこかで必ずといったら変ですがどこかで何かがあるような状況になっておりまして、そのことによって輸入するものが高くなったり、そういった変動が非常に出てきているという安定していないような状況にあるのではないかと考えております。農業、畜産にもそれが影響してくるわけでございますので、食料全体としてとすればそういった大きな環境の変化に対する懸念といたしますか、そういったものも大きくなってきているのではないかと。ほか、いろいろあると思いますが、今ぱっと思ったのはそういうことでございました。

議長（高平聡雄君）
今野善行君。

9 番（今野善行君）

そういう現状でありますし、私も非常にそういう意味では農業の危機、本町のような農業基幹産業としてい続けている以上は、やっぱり危機感を持って考えていかなくちやないのかなという思いであります。そういう観点では、今町長がおっしゃったように、同じような認識の中で事業を進めていただければなと思っているところであります。

再質問の関係でございますが、まず一つはこのプラン策定の過程で、ちょっと事務レベルの話になるかも分かりませんが、意向調査等をして集落ごとの意見集約を図ったということでございますが、それを受けてのプランを広域化ということで、いってみれば9町村単位でのプランになっているようでございます。現在、この間調べた中では平成30年3月現在で集積率が58.71%ということで、国が指針としている50%を超えていることは超えているんですね。これは、先ほど説明の中にもありましたように、落合地区、鶴巣地区については大きくクリアしているわけであります。ただ、宮床地区と吉田地区についてはまだ到達していない。なぜ進んでいないかという背景といたしますか、原因はどのようにお考えですか。

議長（高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

背景ということでございますけれども、何といたしますか、吉田等におきましては整備農地の整備がなっていないといたしますか、今取り組まれようとしているところでございますが、そういったことによって効率的な運営がなかなかできないというか、そういったことが一つの、全てではないと思いますけれども、そういった原因が一つあると思っています。

それから、やっぱり組織率といたしますか、そういったものの進んでいるところと進んでいないわけではありませんがまだ未熟といたしますか、そういったところの差もあるんじゃないかと。落合、鶴巣地区につきましては、そういった大規模化といたしますか、そういったものが大分進んでおるところでございますので、そういったことも、それによつての集積が進んだというようなこともあるのではないかと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

そういう、いってみれば立地が異なるという部分があるのと、それから今お話あったように、基盤整備、土地改良がなかなか進んでいないというところが背景にあるんだろうと思います。これは、やっぱり条件がなかなか整わないという部分があるんだろうと思うんですね。先ほど申し上げましたように、町内全体としては60近くまで集積が進んでいるわけでありましたが、今後もこれについては進めていくということで、先ほどもありましたように宮床地区と吉田地区については工期費用が示されているところでもありますから、それに沿って具体的に進めていただければと思います。

それに関してよく言われるのは、やっぱり始めようとするときにやっぱりマンパワーが求められると思うんですね。その中で、結局役場とか加えていえば農協とか、場合によっては改良普及センターとか、そういった機関との連携も含めてコーディネートする人がいないとなかなか農家の人たちもついてこないという部分があるんだろうと思っているんですが、その辺の体制については。2地区の達成に向けてどういうふうに進めようとしているといたしますか、体制の再構築みたいな考えはない

でしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

再構築というのは、今例えば吉田地区ですと、全体の考え方がある中でエリアごとに進んでおるところでございます。これにつきましては、当然町も県のご協力といえますか、助言等もいただきながら、そういった中で地元の人を中心となっていく部分はあると思いますが進めておるところでございます。そのとおり、そこだけで地区だけでということで進めるということは困難な部分もあると思っていますので、町としましてもそういったお手伝いといえますか、関わりというかそういったものが今もやっておりますけれども、これからもしっかり持っていかなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

ぜひ体制をしていただきたいというのと、吉田地区については今お話あったように、意外とという変ですけども大規模な形で進められる方向性が出てきたようですが、宮床地区についてはそういうのがまずない、そういう体制になっていないというのと、なかなか農家の人たちをどうやってまとめていくかということと、それから地区が分かれ過ぎているというか、そういうようなこともあって進んでいないという部分があるかと思います。そういう部分で体制をつくっていただいて、強力に進めていただきたいなと思っております。

それから、2要旨目に入りたいと思いますが、実質化されたプランの現状です。集積されて、農家個人もあるいは法人も集落への組織等も含めて、問題はその後の農業経営としての状況がどうなっているのか、あるいは後継者の問題ですね。これ、いずれもずっと改善しないといえますか、引きずっているような状況であります。このそれぞれの農家の経営状況等についてはどういうふうに捉えておられますでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それぞれの農業ということですが、例えば組織としてといいますか、経営体として一緒にやっておられるそういったところにつきましては、法人化されたり個人の中でも個人といいますか、法人化されないまでも皆さんの共存の中で済んでいると思っております。また、個人の中でも大きく拡張している方もおいでですし、そういった方で積極的に広げている方もおいでだと思っております。

あと一方で、やはり後継について、特に個人ではございますが、後継者がいないという状況、高齢化が進んでいる、これは今までもずっと言われている状況なわけではございますが、そういった課題もまだまだ残っているということでもあります。それから、集約化というかそういったものについて田んぼの場所とかによってはやっぱり先ほども申し上げましたけれども、今条件的に田んぼといいますか、農地としてやりたいんだけれども、一緒になかなかできない位置、場所の問題とかそういった課題があって、そういったものがどんどん残ってきているといいますか。言葉は悪いですけども、まとめやすいところがまとまってきているんですけども、そうでないところが残っている。難しい物件といいますか、そういったものがどうしてもそういったことになってくると思いますが、残ってくるという状況にあると思っております。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

実態はそういうことだと思うんですね。問題はやっぱりそういうところにあって、いわゆる何ていいますか、表面上といいますか、字づら上といいますか、書きものについてはそういうふうに、人・農地プランの実質化ということで非常にきれいに書いてあるんですね。ただ、中身はそういう今言ったような課題をいっぱい抱えているということだと思うんですよ。将来を考えれば、そういった部分をどうしていくのかというのが、やっぱり地域農業と考えた場合には大きな課題ではないのかな

と思います。それこそ、第5次総合計画の中では、町長、SDGsということですね、持続可能なということを掲げると表明されておりますので、そういうところを含めてこれから考えていただきたいなと思っているところでございます。

それで、ちょっと関連。町長はちょっと分からないかと思うんですが、集積の中でなかなかいろいろ資料をいただいたりもしているんですが、いわゆる耕作放棄地そのものは解消されていないんですね。集積、ここまで上がってきていますけれども。これから、そういった部分をどうするかということで、先ほど休耕農地の関係でありましたけれども、保全管理で使用可能な状況というのは8割近くぐらいあるんですけれども、それが利用されていないという部分があって、集積後、今後はこういった農地をどうしていくかというのも、私農業政策としては重要になってくると思うんですが、この休耕農地の、要するに使用可能な部分ですね。復旧が難しい荒廃した休耕農地もあるんですね。まあ、これだって70ヘクタールもあるわけですから、面積にすればかなりの面積になるかと思えますけれども、いずれにしても利用可能な部分は何とか活用して、生産に結びつけていくような施策が必要なのではないかなと思うんですけれども、今後のこれらの対応ですね。政策も含めて何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
保全管理されているところで作付が可能なところを50ヘクタールと申し上げました。先ほども申し上げたところでございますけれども、この田んぼ自体はよくても、何ていいますか、耕作の条件といいますか、そういったものについてなかなかそういった大きなくりの中に入れないというような状況である田んぼについて、なかなか耕作者が見つからないというお話をさせていただきました。これについての今後の利用といいますか、これ例えば大きなそういった組織の団体の中ではやれない部分がありますので、どうしてもそういった方々がそういった中でやっていくと。先ほど、3番目の中小企業の中小経営体ですか、そういった形のものの経営になっていくんではないかと思うところでございます。そういったものに対しての支援といいますか、先ほども申し上げましたが国の支援も出てきております。これは、コロナの関係でということでございますけれども、国のほうでもそういった農家といいま

すか、農地についての在り方については、今までどんどんどん大きくしようという話の一方で、こういったものについても目を向けて対策が講じられてきておりますし、そういったものをやってもらえるようにお願いするということもまず一つあります。

町として、まだ小さいことですけれども、これも先ほど申しましたけれども、そういった環境整備の助成とか、大きな組織でなくとも利用できるようなそういった方法の一つとしてですが、そういったことも考えておるところでございます。実行しているところでございます。この運営の仕方というのは、なかなか難しい。後継者の問題にもつながってまいりますので、そういったことについては非常に難しい課題ではありますけれども。町でできる部分と国等をお願いといいますか、お願いする部分といいますかね。そういったものを合わせながら考えていかなければいけない課題だと思っております。今これについて、こうやってこうできるというものについてはまだまだ及んでいないと思っております。

議長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

ある意味、難しい部分があるのかなと思いますが、いずれそれらも含めたコーディネーター役がやっぱり求められてくるのかなと思います。貸し手からすると、農林経営の公務員といいますか、職員が大分減ってきていると。そういう意味では、まだまだマンパワーが足りなくなっていますよというのは、いろんな統計から言われていることでもあります。ただ、そういう中で、大切だと重要だと言いながらそのところをやっぱりきちんとやっていかないとなかなか手がつかない、手つかずになってしまう、言葉だけで終わってしまうということになりかねないと思うんですね。やっぱり、そこはしっかり体制を組んでやっていただきたいと思います。

それから、先ほどそういった認定農業者等か法人どうのこうのと経営状況であります、ちょっと法人関係の経営状況を調べさせてもらいました。法人になっているところは、ある程度の帳づらといいますか、最後の締めのところでは剰余金が出ている勘定形になっているようです。ただ、やっぱり今農機具代が非常に高騰しているとか、あるいはハイテクの機械がどんどん入ってきて高くなってきているというようなこともあって、内部保留してるんですね、法人としても。これは、農業経営

基盤強化基金という積立金制度があるんですが、これは税金かけないで積立てができるんで、そこに持っていつている法人が多くなってきているという状況なんですね。だから、国が目指す農家所得の向上には、なかなか実質的に結びついていないというのが経営の状況かなと現状だと思っております。そういう経営の状況もあって、なかなか法人になっても必ずしも後継者が安心しているかというところでもない。法人としての悩み、あるいは集落組織としての悩みは、やっぱり後継者問題ですね。みんな農業従事者が高齢化してきて、今後どうするかというのがそれぞれの組織の中で課題になっているようでもありますので、そういうふうな経営面でのあいつをどうするかということだと思っております。これから、先ほどもありましたけれども、中小、家族経営も含めての農業政策といいますか、考えていく必要があるということではありますが、時間もあれですけれども、3要旨目のことも含めてちょっとお話ししたいと思います。

数字がちょっとさっきの、答弁いただいた数字と違うところがあるんですけども、例えば農業地内の耕作放棄地が13.5ヘクタールという数字をもらったのもあるんですけども、農業地内でこのぐらいの耕作放棄地であれば解消できそうな感じもするんですけども、なかなかそこまでいっていないと。それからもう一つは、農地中間管理事業の利用なんですね。これもまだ受け手と出し手の関係でマッチングが難しいということで、中間管理機構自体がそれを受けてくれないんですね、せっかく出し手があっても受け手がなければ機構で受けないという。本来の姿とは違う、目的とは違うような言い方をされるので、結局そこのところを進まない。今これ県なりの問題になると思うんですけども、そんな現状もあるのでなかなか難しい部分があるんですが、その辺はぜひ資料をたたいていただければいいかなと思っております。

3点目に関連して、先ほど町長からの答弁にありました農業環境整備事業。これは、非常に意義のある仁義を得た政策だなと思っております。昨年であれば2年度は1,500万円の予算化をしていただきましたし、それから3年度の資料では1,700万円ということでアップしてもらっておりますが、中小なり家族経営にとっては非常に有効な事業だと思っております。これによって、産業効率とかそういうことが図られていけば後継者問題やろうかという人も出てくる可能性もあるんで、ぜひこの辺はもう少し力を入れてもらえればいいのかと思っておりますし、そのことによって耕作放棄地とかあるいは休耕地が減る可能性もあるんだろうと思います。ぜひ継続していただきたいと思っております。

それから今回、私ずっと農業に関連して一般質問をしてきているんですが、私の感覚としてはなかなか質問したことに対する結果が目に見えてこなかった。さっき言ったように、農業環境整備事業は、これは本当に有効な事業だと思っておりますけれども、何かそういうものが出てこなかったので、都度事業として質問しているわけですが、今回は特に、このコロナ禍における農業との関わりですね。これは冒頭でちょっと私お伺いしたのは、農業なり食料の危機をどうお考えですかとお話ししましたが、農業との関連でいろんな問題が世界的には言われていると。農業と地球温暖化の問題ですね。それから、地域圏食料システム、フードシステムというんですかね。こういうものの仕組み、いわゆる今のような社会構造が変化してきている中で食料供給システムというのをどうしていったらいいのか。この辺も課題としては、結局川上とといいますか、農業者の高齢化、後継者問題、そういう問題を抱えている。それから川中ですね、いわゆる流通、これまた人手不足とといいますか、問題になっています。流通の面での問題も課題になっております。それからもう一つ、いわゆる消費者とといいますか、消費者の高齢化、こういうことが何ていいますか、広く見ればそういう問題があるということなんですね。そういうふうになってきている中で、この地域の条件に合った食料政策とか、農業政策、これマッチングしたような政策を考えていく必要があるのではないかなということもありますし、そういう提案をされている方もおられるわけです。

前段で言っていた温暖化の問題なんですが、世界全体で農業が出す温暖化の割合ですが排出される温室効果ガスですね、排出量ですが、世界的には11%だそうであります。日本は2.6%であります、菅総理はカーボンニュートラルという宣言をしているわけでありまして、日本は低い理由は結局農産物を輸入しているからなんですよね。だから、食料自給率とかそういうことを考えていくとこの2.6%は倍ぐらいになるんじゃないかと言われております。そういう面も含めて、先ほど町長のお話もありましたけれども、輸入に頼らず食料自給率を上げる。これは、温暖化に貢献する話ではないかということのようであります。

そういうことと、それからこの新型コロナパンデミックとの関係で日本の場合は外国人労働者がストップ食って、結局人材不足、労働力不足になっているという、そういうのは全て最終的に食糧問題につながってくるということでもありますので。先ほど申し上げましたように、中小、家族経営体といわゆる大規模経営体とが共存するような農業政策というのが求められるんだろうと思いますが、その辺の進め方といいますか、考え方といいますか、町長はどういうふうにお考えいただけましたでしょうか。

議長 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

地球温暖化とかコロナとかいろいろ課題があって、そういった中で課題があるわけですが、今のお話を聞きますと、要するに、日本で自給率を上げることがそういったものの影響を少なくすると。温暖化についても、あるいは労働者不足等についても、そういうことにつながっていくんだということだと聞いたところです。

自給率というのについては、以前から何%、日本でやりましょうという目標があって、なかなか進まない中ではありますけれども、そういった目標を持ってやっているとこでございます。こういったことで、それを上げていくということは大切なんだと思いますけれども、そのためには日本の農業の力をもっとつけていくといいですか、底力を上げていくということ。また、労働者につきましても、外国人に頼らないで日本人でという、そういう形の理想といいますか、本来あるべき姿というんですかね、そうになっていくことが大事なんだと、基本に帰ろうということにつながっていくのかなと思っております。

今、国のほうでは大きな意味での効率化といいますか、そういったことで大規模化をやっている一方で、そういった中小の方々もしっかり守っていきながらやっていこうという方向性がありますので、そういった方向性については町としましても一緒にやっていかなければいけないと思っていますとこでございます。町としてのお手伝い、先ほど環境整備補助金について評価いただきましたけれども、全てができるわけではないところでありますけれども、そういったものは今回やっておりますし、継続してしっかりやっていきたいと思っておりますし、あとやはりこれ町だけではなかなかできないということで、金の面でいえば国、県という形。あとはやっぱり農業者団体さんとかそういった方々と連携しながらやっていくということが大事なんだと思います。

先ほどの組織間の問題等につきましてもそうですけれども、町としましてもこれまでもいろいろやってきているところでありますけれども、こういったものの方向性は間違っていないと思っておりますので、これからもこれまで以上の力を入れながら地域の方の協力をいただきながらといいますか、協力しながら言えばいいんですかね、やっていきたいと思っておるところでございます。

議長（高平聡雄君）

今野善行君。

9 番（今野善行君）

ちょっと時間の関係もあるんですが、いずれ大和町の農業ですね、農地が2,700ヘクタールぐらいあることになっているんですね。それを、平成27年のセンサスのデータですがその（3）500戸ですから、この面積を500戸で維持管理していかなくはないということもあると思うんです。そういうことも含めて、町の政策としては考えていただきたいと思います。それから、約7割以上の農家がいわゆるさっき言った中小、家族経営の経営体になっているわけですから、そういったデータも踏まえて政策点検といいますか、考えていただければと思います。以上で、1件目の質問を終わらせていただきます。

それでは、2件目に入らせていただきたいと思います。

保険事業と介護事業の一体的取組についてであります。高齢者が疾病重症化予防と生活機能の維持の両面にわたるニーズを有しているにもかかわらず、医療保険における保険事業は後期高齢者医療広域連合が、介護保険における介護予防の取組は市町村が主体となって実施していると。国は高齢化に伴う社会消費の増大を受け、病気や介護の予防を重視し、高齢者の健康状態や生活機能の課題に一体的な対応をできていないという問題に対応するため、保険事業と介護事業の一体的な取組が進められているところであります。背景には、社会保障費ですね。これの、年々増加していくことへの対応もあるようであります。

1点目ではありますが、国では令和6年度までに全市町村での実施を計画しておりますが、本町での実施に向けた取組の進捗状況についてどうなっているか。

2点目、保険事業と介護事業の一体的取組に当たっては、庁内横断的な実施体制の構築が必要と思われますが実施体制をどのように考えておられるか。また、その場合の課題は何でしょうかということです。

3点目、令和2年4月から後期高齢者医療連合の委託事業として、健康寿命の延伸を図るための健康診査、フレイル健診と言っているようですが、この実施をしていると思いますが、結果から見えたことと課題はということであります。お願いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につきましては、平成28年度より国において検討が行われ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議を立ち上げて同年12月に報告書が取りまとめられております。令和元年5月には、高齢者の医療の確保に関する法律が改正となり、市町村と後期高齢者医療広域連合との連携、医療保険事業介護予防の一体化を行うこととされ、令和2年4月に施行となり令和6年度まで全市町村において取組が実施されることが目標とされております。

1 要旨目の本町の進捗状況でございますが、令和元年5月の法改正後、後期高齢者医療担当課であります町民生活課が中心となりまして情報を集約し、令和2年4月以降、町民生活課、福祉課及び健康支援課により事業実施に向けての検討を行っております。また、県主催の研修会に職員が出席するなどして、情報収集に当たっておりますが、具体的な計画等の取組はこれからとなります。

次に実施体制でございますが、この事業を実施するに当たりましては、高齢者保健事業の効果的かつ効率的な実施を図る観点から、一体的な実施の在り方を含む基本方針を定めることが必要となっております。このコーディネートを行う役割を担うため、保健師や管理栄養士等の医療専門職の配置が求められており、高齢者保健事業に関わる企画調整の業務を年間を通して実施する必要があります。その企画調整の業務には、医療レセプト、健診に係るデータ、介護に係る情報を把握し、地域の健康課題を明確化した上で町内外の関係者間で健康課題の共有や既存の関連事業との調整、地域の医療関係団体等との連携を進めていくプロセスが重要であり、医療専門職には高度な知識と調整能力が必要とすることが規程されております。

議員ご質問のとおり、庁内横断的な取組が必要であり、後期高齢者医療担当の町民生活課、高齢者福祉担当課である福祉課、健康づくり担当の健康支援課が連携し、さらに後期高齢者医療広域連合との体制構築を考えております。今後より詳細な事業検討を行い、事業開始に向けて検討を深めてまいります。

最後に、健康診査結果からの課題であります。今年度の健康診査から75歳以上の方にはこれまでの検査項目に加え、15項目の質問により健康状態の総合的な把握を開始しております。例年五、六月に実施していた健診ですが、今年度は新型コロナウ

イルス感染症の影響から10月、11月に延期となり、さらにその後はワクチン接種体制構築に職員が当たっておりますことから、健康結果の集積と分析作業が遅れている状況でございます。今後できるだけ早期に結果をまとめて健康寿命の延伸につなげるよう進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

議長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

単純に大和町の場合、高齢化率ですが、先ほどもちょっと渡辺議員の質問の中にもありました本町の高齢化率、いわゆる65歳以上で見ると、これは今年の1月のデータのようなのですが23.14%ということで6,546名になっているようであります。さらに、いわゆる後期高齢者ですか、75歳以上の方が11.06%ということで3,132人ほどになっているわけですが、ほかの町村等から見るとまだまだ高齢化率は低い順位になっているんですが、今回取り上げたのは、いわゆるコロナ禍で渡辺議員の話にもありましたけれども、高齢者の方が外に出ないということなんですね。そういう意味では、フレイル健診も含めてその結果を活用して通いの場といいますか、そういう場の設定とかいろんな課題が出てくるんだろうと思います。進め方としては、まだ先ほどあったように進捗状況は、コロナの関係もあって遅れているという話であります。さらには、庁内の連携が必要だということでもありますので、これも答弁にあつたとおり、ここの調整機能をどこで果たすのかとか、やっぱりその辺体制づくりをして、きちんと進める必要があるのかなと思っております。

先進事例を見ますと、それに向けた対策室、戦略室みたいなをつくって、その本部長が町長とか首長さんがなって進めているところもあるようであります。それは、関係課の横断的な対応が求められてくるということがあって、そういう体制で進めているんだろうと思いますけれども、そういう先進事例もありますので、ぜひ今コロナ禍なので余計といいますか、なおさらのこと急いでコロナの対応も大変かと思うんですが、並行して進める必要があるのかなという思いがあります。今まで保健事業と介護の縦割りの機能といいますか、そういうふうになってしまったのは課題だということで、結局一体的に進めることによって、先ほどもありましたように健康寿命の延伸を図るのが目的のようでありますから、それに向けて、ぜひ取組を進めていただきたいなと思います。答弁の中にありました後期高齢者医

療広域連合との体制を構築するという関係であります、この辺どのような意味合いがあるのか、ちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
町のほうの参加が一つといいますか、連携を取っていくということでございます。後期高齢者につきましては今も連携を取っているわけでございますけれども、当然この年代になれば後期高齢者というのも関係してくるわけでございますので、この連携は当然必要になってくる。当然という言い方もおかしいんですが、そういった情報の共有とかそういった形でなってくることでございますので、この連携を取るという意味合いでございます。高齢者についての対応するに当たりましては、この辺の連携は大事になってくると思っております。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）
連携という意味合いなんですね。その体制構築ということではないんですね。大和町からは職員が派遣されていないこともあると思うんですが、分かりました。
もう一つは、いろいろ課題といわれているのは、いわゆる国法のデータベースとかで介護保険関係のいろんなデータ、これを何ていいますか、一体的に整理をして分析して、言ってみれば個別、個人ごとの健康寿命延伸のための施策を、いわゆるカルテみたいなものですね。それらを使ってやっていくと、それからいろんなレシピも含めて、そういうカルテを作って個人ごとにそれを対応していくという考え方があるようなんですね。その辺のデータの解析なり、あるいはシステム上の整備面が求められてくるのかなと思いますので、その辺も含めて、今後どういうふうに進めていくか。あるいは、最終的に6年度までということになっていますが、いつごろまでにそれを進めていこうとしているのかお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おっしゃるとおり、そういった形で全てのデータを集約してといいますか、ですから、非常に膨大な作業になるんだと思っております。説明を聞いても、そんなにできるのかといったら変ですけども、本当に大変な、できればすごいんだと思うんですけどもね。そういった準備でございますので、慎重かつ迅速にということになると思います。いつまでというのはちょっとまだ明確ではございませんが、できるだけ早く6年度まではやんなきゃないという後ろは決まっているわけでございますので、そういったことにしっかり間に合うようにといいますか、大丈夫なように取り組んでまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

議長も大分疲れて、すみません。そういうことで、このデータの解析から入らなきゃないという部分もあるようなんですね。だから、そういう意味では、ちょっと時間にかかるのかなと思ったので、今回取り上げさせていただいたんですけども、それこそ健康寿命を延ばすということで、今課題になっている高齢者の疾病予防なり重症化予防ですか、それから健康寿命を延ばすためのいわゆる介護予防といいますか、運動機能とか生活機能とかですか、それを発揮するような体制を組んでいたって早めに進めていただければと思います。ぜひ、進めていただくようにしていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事の都合及び予算特別委員会の予算審査のため、3月6日から3月14日までの9日間は定例会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、3月6日から3月14日までの9日間を休会とするこ

とに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、休会いたします。

再開は3月15日の予算特別委員会終了後とします。

ご苦労さまでした。

午後2時55分 散 会